

祓殿石塚遺跡 湯川宿所跡、道の川集落跡

— 熊野古道見どころ整備事業に伴う発掘調査・遺跡整備報告書 —

2020年3月

公益財団法人 和歌山県文化財センター



1. 級殿石塚遺跡 調査状況（西から）



2. 級殿石塚遺跡 整備状況（西から）



1. 湯川宿所跡 拠立柱建物跡検出地付近（北から）



2. 湯川宿所跡 周辺模型製作状況

序

平成 16 年に世界遺産となった「紀伊山地の靈場と參詣道」は、複数の古道で構成されています。中辺路もその一つで、古代から都や日本列島各地から熊野三山へと參詣する人々が歩いた信仰の道として知られています。中辺路の入口にあたる田辺市・上富田町から紀伊山地の山々を越え、熊野本宮大社へと至る道には数々の難所があり、王子社や経塚などの遺跡も所在しています。

当事業は、『世界遺産』で和歌山の魅力をアピールすることを目的とし、平成 29 年度から 3 箇年の計画で、熊野古道の中辺路沿いに所在する埋もれた見どころを、文字通り掘り起こして、熊野古道を歩く人々に見てもらおうという事業です。

平成 29 年度に調査した祓殿石塚遺跡は、尾根筋を歩いてきた参詣者の眼下に、熊野川が広がる地点にある石積構造です。また、平成 30 年度に調査した湯川宿所跡（道湯川集落跡）は、湯川王子に隣接する集落跡で、中世の建物跡が見つかりました。引き続き、令和元年度に調査した道の川集落跡は、近代の土地造成の痕跡を確認しました。

この事業では、発掘調査だけでなく、解説板の設置や模型・レプリカの製作などの整備も併せて行いました。

この 3 箇年に行ってきた成果を取り纏め、このたび発掘調査、遺跡整備報告書として刊行する次第です。

本書が熊野古道、ひいては「紀伊山地の靈場と參詣道」の歴史を知る上で重要な資料となれば幸いです。また多くの人々にその歴史を知り、歩いてもらうことを期待しています。

最後になりましたが、発掘調査及び遺跡整備から報告書の刊行に至るまで御協力いただいた関係諸機関ならびに地元の方々に対して、厚く御礼申し上げます。

公益財団法人和歌山県文化財センター

理事長 櫻井 敏雄

例　　言

1. 本書は、和歌山県田辺市の熊野古道中辺路沿いに所在する祓殿石塚遺跡、湯川宿所跡及び道の川集落跡の発掘調査及び遺跡整備の報告書である。
2. 調査は、和歌山県商工観光労働部観光局観光振興課の熊野古道見どころ整備事業に伴うもので、平成29～令和元年度に発掘調査業務を、令和元年度に出土遺物等整理業務を実施した。
3. 業務は和歌山県教育委員会の指導のもと、公益財団法人和歌山県文化財センター（以下、「当文化財センター」という。）が実施した。調査組織は以下のとおりである。

事務局　事務局長（管理課長）	南　正人	平成29年度
	井上洋宏	平成30～令和元年度
管理課　主　任	松尾克人	平成29～令和元年度
	主　查	出口由香子　平成29～令和元年度
埋蔵文化財課　課　長	藤井幸司	平成29年度（祓殿石塚遺跡調査担当）
	丹野　拓	平成30～令和元年度（整理業務担当）
副主査	金澤　舞	平成30年度（湯川宿所跡調査担当）
	山本光俊	令和元年度（道の川集落跡調査担当）

5. 本書は第1～3章は調査時の資料をもとに丹野が執筆した。その他の執筆及び編集は山本が行った。
6. 遺構の写真は、各現場担当者が撮影し、出土遺物の写真は丹野が行った。
7. 発掘調査、遺跡整備は、以下の委員に指導を受け実施した。
 - 世界遺産　西村幸夫（東京大学教授、のち神戸芸術工科大学教授）
 - 遺跡整備　小野健吉（和歌山大学教授）
 - 考古学　菅谷文則（奈良県立橿原考古学研究所所長）
 - 世界遺産　辻林　浩（和歌山県世界遺産センター長、のち顧問）
8. 発掘調査、遺跡整備、整理作業に際しては、以下の方々にご教示・ご協力をいただいた。
 - 安井健太・村本真人・中川貴・西村鋼児・小潤良樹・玉置梨沙（田辺市・田辺市教育委員会）、柴原寛（和歌山県世界遺産センター）、坂口浩文（株式会社新宮商行）、湯川清和、坂本勝廣
9. 当業務で作成した図面・写真・台帳類は、当文化財センターが保管している。

凡　　例

1. 調査及び本書で使用した座標値は、平面直角座標系（世界測地系）第VI系、標高は東京湾平均海面（T.P.）の数値であり、単位はmを使用している。方位は座標北（G.N.）を用いた。
2. 土色は、小山正忠・竹原秀雄編著（農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色標監修）『新版標準土色帖』2019年度版を基準とした。
3. 遺構・遺物写真などの図版の縮尺については任意であり、統一していない。

本文目次

第1章 事業全体の概要.....	1	第3章 湯川宿所跡の調査・整備.....	16
第1節 事業全体の経緯と経過.....	1	第1節 業務の経緯と経過.....	16
第2節 事業全体の概要.....	1	第2節 発掘調査.....	20
第3節 熊野古道中辺路の位置と環境.....	2	第3節 発掘調査以外の業務.....	26
第2章 祀殿石塚遺跡の調査・整備.....	3	第4節 小結.....	28
第1節 業務の経緯と経過.....	3	第4章 道の川集落跡の調査・整備等.....	29
第2節 発掘調査.....	6	第1節 業務の経緯と経過.....	29
第3節 発掘調査以外の業務.....	11	第2節 発掘調査.....	31
第4節 小結.....	15	第3節 発掘調査以外の業務.....	35
		第4節 小結.....	38
		第5章 総括.....	39

挿図目次

図1 熊野参詣道中辺路の位置.....	2	図16 湯川宿所跡 調査区土層断面図.....	23
図2 祀殿石塚遺跡の位置.....	3	図17 挖立柱建物跡 平面図・土層断面図.....	24
図3 祀殿石塚遺跡と周辺の地形.....	5	図18 湯川宿所跡 出土遺物	25
図4 祀殿石塚遺跡 上層造構平面図.....	8	図19 湯川氏城館跡縄張図	26
図5 祀殿石塚遺跡 下層造構平面図1	8	図20 案内板仕様・内容	28
図6 祀殿石塚遺跡 下層造構平面図2	9	図21 道の川集落跡 調査・整備位置図.....	30
図7 祀殿石塚遺跡 土層断面図.....	9	図22 道の川集落跡 調査地平面図.....	32
図8 祀殿石塚遺跡 出土遺物.....	10	図23 道の川集落跡 トレンチ土層断面図.....	33
図9 祀殿石塚遺跡 三次元モデル1	12	図24 道の川集落跡 土層断面図.....	34
図10 祀殿石塚遺跡 三次元モデル2	13	図25 道の川集落跡 出土遺物	34
図11 案内板仕様・内容	14	図26 道の川集落跡 調査地オルソ画像.....	36
図12 環境整備仕様	14	図27 案内板仕様・内容	36
図13 湯川宿所跡と周辺の遺跡 (S = 1:50,000)	18	図28 道の川集落跡 石垣オルソ画像・断面図1	37
図14 調査地位置 (三次元測量図)	19	図29 道の川集落跡 石垣オルソ画像・断面図2	38
図15 湯川宿所跡 調査区平面図.....	22		

表目次

表1 祀殿石塚遺跡 発掘調査等業務期間	4	表4 祀殿石塚遺跡 出土遺物観察表	39
表2 湯川宿所跡 発掘調査等業務期間	18	表5 湯川宿所跡 出土遺物観察表	40
表3 道の川集落跡 発掘調査等業務期間	30	表6 道の川集落跡 出土遺物観察表	40

写 真 目 次

卷頭図版 1

1. 祀殿石塚遺跡 調査状況（西から）
2. 祀殿石塚遺跡 整備状況（西から）

卷頭図版 2

1. 湯川宿所跡 挖立柱建物跡検出地付近（北から）
2. 湯川宿所跡 周辺模型製作状況

図版 1 祀殿石塚遺跡

1. 祀殿から熊野本宮方向を遠望する（北から）
2. 祀殿石塚遺跡遠景（西から）
3. 調査前全景（西から）
4. 調査前全景（南西から）
5. 宝筐院塔笠部検出状況（北東から）

図版 2 祀殿石塚遺跡

1. 石塚遺構検出状況（南西から）
2. 石塚遺構検出状況（西から）
3. 石塚遺構断面（西から）
4. 石塚遺構断面（北西から）
5. 石塚遺構断面（南東から）

図版 3 祀殿石塚遺跡

1. 下層遺構検出状況（南東から）
2. 下層遺構検出状況（南上空から）
3. 集石遺構 1 検出状況（西から）
4. 集石遺構 2 検出状況（北から）
5. 集石遺構 3 検出状況（西から）
6. 集石遺構 3 半裁状況（西から）
7. 石列検出状況（南東から）
8. 石列検出状況（西から）

図版 4 祀殿石塚遺跡

1. 有識者会議
2. 三次元測量
3. 砂養生
4. 石塚復元整備
5. 環境整備

6. 解説板・レプリカ設置

7. 三次元模型・宝筐印塔レプリカ設置
8. 三次元模型

図版 5 湯川宿所跡

1. 湯川宿所周辺航空写真（南上空から）
2. 調査前（北から）

3. 伐木作業
4. 近現代建物端の石列と石垣（北から）

図版 6 湯川宿所跡

1. 調査区全景（南から）
2. 北側拡張区（西から）
3. 遺構 11 土層断面（西から）
4. 遺構 14（掘立柱建物柱穴）土層断面（南から）
5. 遺構 18 土層断面（東から）

図版 7 湯川宿所跡

1. 有識者による現地視察
2. 湯川宿所跡の模型設置状況
3. 湯川宿所跡 案内板設置状況
4. 湯川氏城館跡曲輪状平坦面
5. 湯川一族墓地
6. 湯川一族墓（上段）
7. 湯川王子
8. 蛇形地蔵

図版 8 道の川集落跡

1. 完掘状況（北から）
2. 発掘調査前現況（北から）
3. 建物礎石・基礎石（東から）
4. 拡張部南壁（北から）
5. 1 トレンチ中央 建物基礎石部分（南から）

図版 9 出土遺物

図版 10 出土遺物

第1章 事業全体の概要

第1節 事業全体の経緯と経過

平成 16 年 7 月 1 日、「紀伊山地の靈場と参詣道」は、中国の蘇州で開催された第 18 回世界遺産委員会で世界遺産への登録が決定し、その後 7 月 7 日に正式登録された。また、平成 28 年 1 月に国からユネスコ世界委員会へ軽微な変更提案書が提出され、10 月の第 40 回ユネスコ世界遺産委員会の臨時集会（フランス・パリ）において、一部参詣道の追加登録が決定した。

「紀伊山地の靈場と参詣道」は、「熊野三山」「高野山」「吉野・大峯」の三つの靈場とそこに至る参詣道から成る世界遺産である。熊野古道・中辺路はその構成要素の一つであり、古代末期から中世にかけて、上皇や貴族、全国各地の人々が熊野三山へ参詣するメインルートであった。この道は田辺市・上富田町から紀伊山地の山中にあたる旧中辺路町・旧本宮町域へ分け入り、熊野本宮大社へと向かう。地道や石疊みを敷いた道沿いには、熊野神の御子神を祀った王子社があるが、道や王子社は台風等の災害等によりしばしばルートを変え、王子社の位置を移しながら、現代に至っている。

熊野古道見どころ整備事業は、和歌山県商工観光労働部観光局観光振興課と和歌山県世界遺産センターが中心となり、『世界遺産』で和歌山の魅力をアピールすることを目的とし、和歌山県と公益社団法人和歌山県観光連盟の策定した和歌山県観光振興実施行動計画に基づく事業の一つである。世界遺産登録 15 周年を迎えることを契機として、来訪者の周遊を拡大させるために、熊野古道沿いに新たな見どころを創出するため、3 箇年の事業をおこなった。行動計画の中では特に、外国人観光客への案内板の設置促進が謳われており、現地調査をおこなった古道沿いに、外国語表記のある案内板を設置した。

第2節 事業全体の概要

熊野古道見どころ整備事業では、平成 29 年度から3箇年事業として、熊野参詣道・中辺路のうち、国道 311 号線から離れ、見どころの周知度の低い中辺路町東部から熊野本宮大社にかけての3箇所について発掘調査を実施し、その成果を反映して見どころの創出を図ることとした。1年目は現・熊野本宮大社地から中辺路を数分歩いた北側にあたる場所で、性格の不明な塚状の高まり部について調査を行った。2年目には道湯川集落跡の調査を行い、平安時代から鎌倉時代にかけて上皇を始めとする都の貴顕が熊野参詣をした際の日記に残る湯川宿所跡周辺の状況を確認した。3年目には、1年目・2年目の調査地の間にある昭和 40 年代に廃絶した道の川集落跡の調査を行ったうえで、3箇年の調査成果をまとめた。

発掘調査対象地が、世界遺産「紀伊山地の靈場と参詣道」の構成資産である熊野参詣道に隣接することから、その緩衝地帯に所在する世界遺産に関連する考古学、遺跡整備及び修景等の学識経験者で、同世界遺産の三県協議会専門委員会専門委員である和歌山大学教授・小野健吉氏、奈良県立橿原考古学研究所所長・菅谷文則氏、東京大学教授（のち神戸芸術工科大学）・西村幸夫氏の 3 名を有識者として選出し、意見を聴取しながら事業を実施した。有識者会議の意見により、遺跡の評価、復元整備・解説板、遺物活用等について指導助言を得た。1年目・2年目の事業では発掘調査した現地における指導・助言等を、和歌山県（商工観光労働部観光局観光振興課長）に報告し、その報告に基づき本業務の仕様の変更・変更契

約締結をおこない、観光振興に適した整備・活用をおこなった。3年目の事業については、2年目の事業実施時に有識者と現地の検討を行い、意見を聴取したうえで現地調査に着手したが、特段の遺構・遺物の出土がなく、現地における分布調査・石垣調査・聞き取り調査等をおこない、案内板を設置して現地作業を終了した。

このほか、石塚遺構の使用石材の石材同定を行うために平成30年2月27日に吉松敏隆氏（南紀ジオパーク推進協議会学術専門委員会委員）の現地指導を得た。石塚遺構の石材は在地産の石材で占められていることが確認され、遺跡の評価に有用であった。また、平成30年3月14・15日には中村崇志氏（文化庁文化財部記念物課専門官）に世界遺産の活用方法等についてガラス繊維補強セメント(GRC)を用いた復元の現地指導を受けた。

第3節 熊野古道中辺路の位置と環境

紀伊山地の奥地にある熊野三山に向かうには、いくつかの道がある。紀伊半島東岸沿いから向かうる一トが伊勢路、高野山から向かう道が小辺路、地域西岸沿いに南下する道が紀伊路で、田辺市付近から紀伊半島南西沿岸部を通る道が大辺路である（図1）。中辺路は田辺市・上富田町のある口熊野地域から熊野三山に向け山地に分け入る道で、平安・鎌倉時代の上皇を始めとする貴顕が通ったことで知られる熊野参詣の中心的な道である。

中辺路は、開鶴神社のある口熊野地域から富田川の上流へ向かい、瀧尻王子付近から山中に入る。参詣道は、尾根筋を通り高原熊野神社を過ぎ、近露の盆地、繼桜王子のある野中に至る。紀伊半島の東西の分水嶺となる小広峠付近から、古道は国道311号線から大きく外れ、交通手段の非常に不便な山林を通る。草鞋峠・岩神峠・三越峠と峠越えを繰り返しながら本宮大社へ向かう道は近代化が進んでおらず、道沿いの石垣にも一昔前の古道の雰囲気が残されている。葛籠折れの坂道の続く難所として知られる三越峠越えに差し掛かる地点が道湯川集落跡で、湯川宿所跡のあった場所である。また、三越峠を越えた場所にあるのが道の川集落跡で、これらの集落跡は昭和40年代に廃絶し、集落跡は植林されて杉林に飲み込まれつつある状況である。古道は発心門王子・伏拝王子というピンポイントで観光地となっている王子社を経て、熊野本宮大社へと至る。祓殿石塚遺跡は熊野古道・中辺路が、本宮大社のあった大齋原を眼下に望む地点に至った場所に位置している。

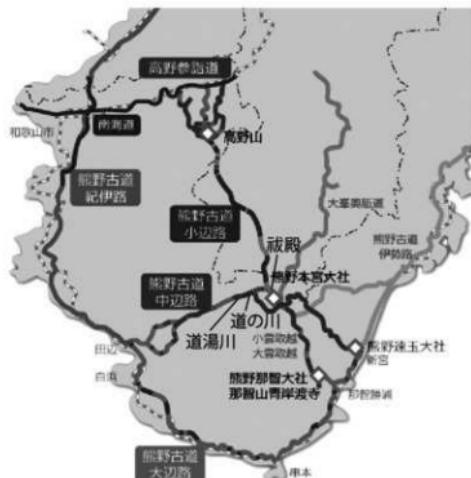


図1 熊野参詣道中辺路の位置

第2章 祀殿石塚遺跡の調査・整備

第1節 業務の経緯と経過

1 業務の経緯（図2・3）

和歌山県では、熊野古道見どころ整備事業の1年目の事業として、祓殿石塚の調査と整備をおこなった。祓殿は、熊野参詣道中辺路沿道で最も本宮大社に近い王子社のある地で、塚状地形がみられた範囲の発掘調査を実施して、その実態を解明することとした。

塚状地形範囲は、和歌山県田辺市本宮町本宮 1237番地及び 1240番地の祓殿地区の民有林地内に所在する。その立地は、熊野参詣道中辺路を伏押王子方面から緩傾斜の下り坂を降ってきた丘陵の先端に位置しており、塚状地形範囲の隣接地からは現在の熊野本宮大社社叢とその先に熊野本宮大社旧社地である大斎原の存在が眼前に確認できる。祓殿の塚状地形範囲は、熊野参詣道中辺路の参詣者が伏押王子において山間に初めてみた熊野本宮大社旧社地の大斎原を明確に視認できる最初の場所を選地しているものと考えられた。なお、塚状地形は南北 15m、東西 4m の範囲に高さ 1.3m の高まりとなり、30cm 以下の亜円錐～亜角錐の川原石とみられる礫が散乱している状態で、その頂部には宝篋印塔のうち笠部のみが設置されていた。

調査地から大斎原を挟んだ熊野川対岸の尾根には、草花双鳥文鏡、銅造薬師如来立像をはじめ、常滑焼の外容器等が出土した備崎経塚群が存在する。備崎経塚群は、その出土遺物の帰属時期から 13世紀を中心とした時期に造営され、経塚群が展開する範囲には多数の礫群が配置されていたことが発掘調査により確認されている（大谷女子大学博物館（編）2002『熊野本宮備崎・経塚群発掘調査報告書』）。

祓殿の塚状地形範囲は、備崎経塚群と大斎原を挟んだ対面に位置する立地や塚状地形範囲の地表面に多くの礫が散乱していることが共通することから、和歌山県では祓殿の塚状地形範囲に経塚遺構が存在する可能性が高いと判断するとともに、発掘調査によりその実態を解明して、同遺構を熊野参詣道通行者が見学できるよう整備することを計画した。

和歌山県では民有林土地所有者3名の同意を得て、発掘調査及び遺跡整備を実施することとなつた。和歌山県は和歌山県教育委員会に祓殿経塚（仮称）発掘調査等業務の実施を依頼したところ、当文化財センターが当該業務を受託して実施することとなった。



図2 祀殿石塚遺跡の位置

2 業務の経過

和歌山県は、平成 29 年 9 月 12 日付け観振第 09120002 号で熊野古道見どころ整備事業に伴う祓殿經塚（仮称）発掘調査等業務について和歌山県教育委員会教育長に依頼した。それにに基づき和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課長から当文化財センターへの実施計画書提出依頼があり、当該実施計画書を提出した。その結果、平成 29 年 9 月 22 日付けで和歌山県と当文化財センターとの本業務に係る業務委託契約を締結した。

当該業務の内容は、塚状地形範囲を祓殿經塚（仮称）として、発掘調査の実施、発掘調査の実施に必要な伐木・除草・集草、三次元レーザー測量、検出遺構の展示整備、解説板の製作設置及び有識者会議の開催等で、埋蔵文化財の発掘調査のみならず、その活用に係る業務内容であった。

当文化財センターでは、発掘調査・伐採の着手に先立ち、平成 29 年 10 月 6 日付けで文化財保護法第 92 条の規定による発掘調査の届出を、平成 29 年 10 月 12 日付で土地所有者と連名で森林法第 10 条の 8 の規定による伐採届を関係官庁に提出した。

現地作業着手前に要する法的手続き完了後の平成29年11月に本宮町森林組合に委託して伐木・除草・集草を実施し、その後、株式会社NAC総建に委託して国土座標の基準点測量及び現況地形の三次元レーザー測量を実施した。

発掘調査は、平成29年12月から翌年1月にかけて人力により掘削して実施した。伐木・除草完了後掘削着手前には、現地表面の三次元測量及び写真撮影のために現況地形の清掃を実施した。その後、人力掘削

表1 禅殿石塚遺跡 発掘調査等業務期間

削し、進展に伴って土層及び平面の写真撮影、三次元レーザー測量及び三次元オルソ写真を作成した。なお、後述するように石塚遺構の下層で検出した石列や集石遺構の掘削については、保存目的の発掘調査であるため各遺構の時期や形状等の情報を得るために最小限度の範囲に掘削をとどめた。

さらに、発掘調査により塚状地形範囲の概要が判明した平成29年12月から平成30年1月にかけて、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会専門委員会委員である有識者の3名による有識者会議を持ち回りで開催して、発掘調査で検出した遺構の評価や整備方法等に係る指導助言を得た。

発掘調査の成果及び有識者会議での助言指導により、本業務内容の大幅な変更が必要となったため、本業務の変更に係る協議があり、和歌山県と当文化財センターが変更契約を締結し、本業務を実施した。

主な業務内容の変更として、着手前に想定したものと検出されなかった経塚遺構の展示整備を中止し、新たに宝篋印塔笠部を活用するためのレプリカ製作設置、石塚遺構の復元整備・周辺整備（植樹）及び石塚遺構下層遺構の三次元模型製作設置を追加することとなった。

変更した業務については平成30年1月以降に着手し、石塚遺構埋戻し及び整備支援を山本組に、解説板製作設置をサン工芸に、解説板英文翻訳を株式会社インターチェーブに、宝篋印塔レプリカ製作及び三次元模型彩色を株式会社スタジオ三十三に委託して実施した。なお、石塚遺構下層遺構の三次元模型については、三次元計測を受託していた株式会社NAC總建に製作を新たに委託した。

さらに、平成30年2月には石塚遺構の使用石材の岩種同定を行うために吉松敏隆氏（南紀ジオパーク推進協議会学術専門委員会委員）に、平成30年3月には世界文化遺産緩衝地帯における行政的な視点での指導助言を得るために中村崇志氏（文化庁文化財記念物課専門官）による現地指導を得た。

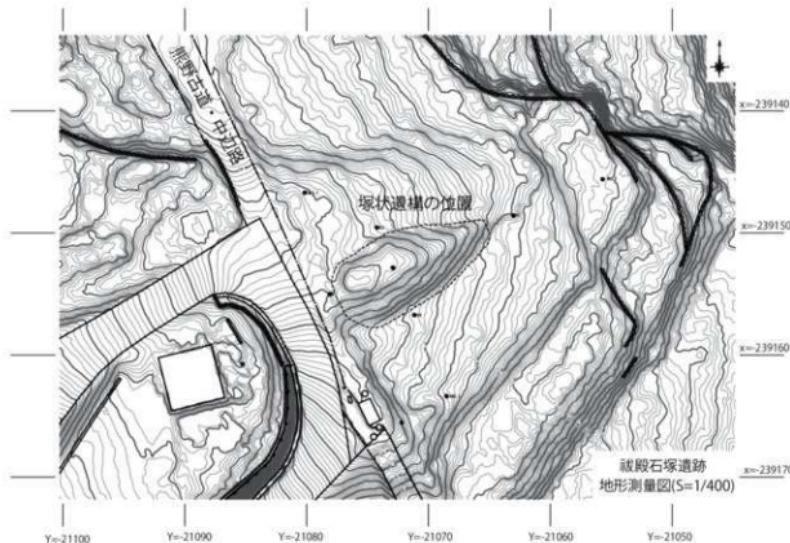


図3 神殿石塚遺跡と周辺の地形

第2節 発掘調査

1 調査の方法

調査の手順 発掘調査は当文化財センターが直接雇用した発掘作業員の人力による掘削で実施した。調査記録類は、三次元レーザー計測、Photo Scan による三次元オルソフォト作成及び写真（35mm フルサイズデジタルカメラ：RAW 及び Jpeg 形式）撮影を行うとともに、日誌及び略測図により調査所見及び土層注記等を取り纏めた。

地区割り 卵形の平面プランである塚状地形範囲の長軸と短軸の延長地点に地区基準点 K1～K4 を任意に設定した。各地区基準の座標は、国土座標第 VI 系の K1 : X = -239,155.012, Y = -21,078.099, K2 : X = -239,149.551, Y = -21,074.237, K3 : X = -239,148.555, Y = -21,063.023, K4 : X = -239,156.721, Y = -21,071.166 である。K2～K4 を南北軸、K1～K3 を東西軸として、塚状地形範囲頂部の宝篋印塔笠部を交点とする地区割を行い、宝篋印塔笠部北西側を A 地区、同北東側を B 地区、同南東側を C 地区、同南西側を D 地区とした。

遺構番号 調査の結果、後述のとおり塚状地形範囲全体が近世の石塚遺構であると評価され、石塚遺構の下層で集石遺構 3 基及び石列を検出したため、集石遺構 1～3 のみ遺構番号を付与した。

2 基本層序（図 7）

発掘調査を実施した結果、塚状地形の大部分を占める範囲に広がる石塚遺構を認識した。そのため、第 1 層から第 4 層として把握した層位については、石塚遺構とその基盤層に該当することとなった。なお、各遺構を構築する層位は、遺構ごとにアルファベット小文字の層位名称を付与した。

第 1 層 発掘調査区全体に被覆する現地表面の腐葉土で、黒褐色砂礫土である。石塚遺構の範囲には亜円礫が散乱している状況であり、厚さ約 10cm 未満の堆積が確認できる。

第 2 層 直径 15cm 以下の亜円礫の疊層である。ただし、堆積する礫の間は非常に空隙が多く確認され、丁寧に積み上げられている状況ではない。空隙率が高く、微細な現代物品が転落して第 2 層から発見されていたが、出土遺物は近世陶磁器・軒丸瓦・寛永通宝が主体を占める。

第 3 層 にぶい黄橙色に亜円礫が含まれる層位だが、第 2 層に比して礫の包含量は少ない。後述する基盤層由來の第 4 層上に亜円礫が堆積して形成されたとみられるとともに、第 2 層同様、近世陶磁器の出土が確認されていることから、第 2 層同様、石塚遺構の一部を形成すると評価できる。

第 4 層 初当第 4 層すなわち基盤層と認識していた層位で、にぶい黄橙色の層位である。集石遺構 1・2 との重複関係等から、石塚遺構が形成される以前の層位と認識される。中世陶器片の出土が確認される。

第 4 層 基盤層とみられる橙色砂礫土である。第 4 層に比して、礫の包含量は少なく、しまりがある。

3 発掘調査の成果

当初は経塚が検出されるものと想定して発掘調査を開始したが、調査・検討の結果、後述するように第 2 層の展開する範囲は近世の石塚遺構と評価するに至った。石塚遺構の下層では、集石遺構 3 基と石列 1 箇所を確認した。

遺物は、宝篋印塔笠部のほか陶磁器類があり、遺物収容コンテナ（容量 18 ℥）で 2 箱分が出土した。次に各遺構ごとに、調査成果を記述する。

<下層遺構>（図4）

石列 等高線に沿って、長さ5mと長さ3.2mの2本の石列が20～40cm離れて平行する遺構である。重複関係から集石遺構1に先行することが分かる。石列は南側の標高が低い方に面をそろえて並べられているが、長さ5mの石列よりも長さ3.2mの石列の方が標高の高い位置に設けられているため、南側から見ると石列ではなく2段分の石段のような立面を呈する。ただし、石列は基盤層である第4層上面に置かれたものではなく、石列周辺に掘方が確認できることから、石列設置に先立ち整地等の地業が行われたものとみられる。

なお、この掘方埋土（a層）からは渥美産の山茶碗底部片（図8-1、以下1と表記する）が出土していることから、石列の帰属時期は鎌倉時代の13世紀代まで遡及する公算が高い。

集石遺構1 石塚遺構の第3層の下層で検出した、平面規模1m×1.6mの直径10cm以下の礫が集石されていた遺構である。このうち北側には40cm程度の高さの礫4段分が積み上げられているが、堆積土層はほぼ水平で、明確な機能は判然しない。

なお、a層からは（2・3）が出土した。2は肥前系染付（波佐見焼）碗の底部片で、高台は露胎。見込の二重圓線内にコンニャク印判の五弁花文を押す。3は珠紋帶の残る軒丸瓦片で縁が広い。これらの遺物から、遺構の形成年代は石塚遺構同様、近世後半の18世紀後半と考えられる。

集石遺構2 平面規模1.2m×2mの直径10cm以下の礫が集石されていた遺構である。集石の状況だけでなく、単純な層位堆積である点も集石遺構1と類似し、明確な機能は不明である。出土遺物は確認されていないが、その類似性から集石遺構1と同時期の所産と類推できる。

集石遺構3 第4層下層で検出した幅0.8m×長さ3.4mを測る隅丸長方形の集石遺構である。集石遺構1・2とは平面形や検出層位が異なる。また、集石も集石遺構1・2のような小礫だけではなく直径20cmを測る大振りの礫が含まれる点や礫が表層部のみならず最大40cm厚まで充填されている点などの特徴が集石遺構1・2とは異なる。

なお、埋土のb層からは常滑焼甕の一部とみられる陶器が出土していることから、中世に帰属するものと推測される。

<上層遺構>（図5・6）

石塚遺構 空隙率の高い亜円礫が堆積する第2層が展開する4m×15mの範囲で、最大厚0.6mを測る石塚である。基本層位でも述べたとおり、空隙率が高いため現代物品も縫間で確認されたが、一定程度の大きさの出土遺物である波佐見焼碗のほか、寛永通宝など近世の18世紀後半から19世紀前半に帰属する遺物が遺跡の帰属時期を示すと考えられる。

同種の遺構は、奈良県吉野郡大淀町に所在する同町指定民俗文化財である石塚遺跡がある。大淀町の石塚遺構は、大峯參詣に際して參詣者が出生地の石を持ってきて、石塚に置き、金峯山を伏拝して、參詣の満行を祈念したと伝えられている。そのほか、參詣者が吉野川を渡河する前に自らの穢れを石に代えて落としていくとの謂もある。

石塚遺構復元後に表出している礫に対して、1m四方の範囲を任意で設定し、10cmピッチに位置する礫、計97個の岩種の同定をした。その結果、砂岩と火碎岩が80%程度を占め、安山岩・石英斑岩・礫岩・花崗斑岩・珪質頁岩・凝灰岩・花崗岩が認められたが、いずれも熊野川や音無川水系に認められる岩種である。また、近隣の日高川で確認されるチャートや海岸線で認められる円盤状の円礫も確認されないことから、石塚遺構周辺の石材により形成されている公算が高い。

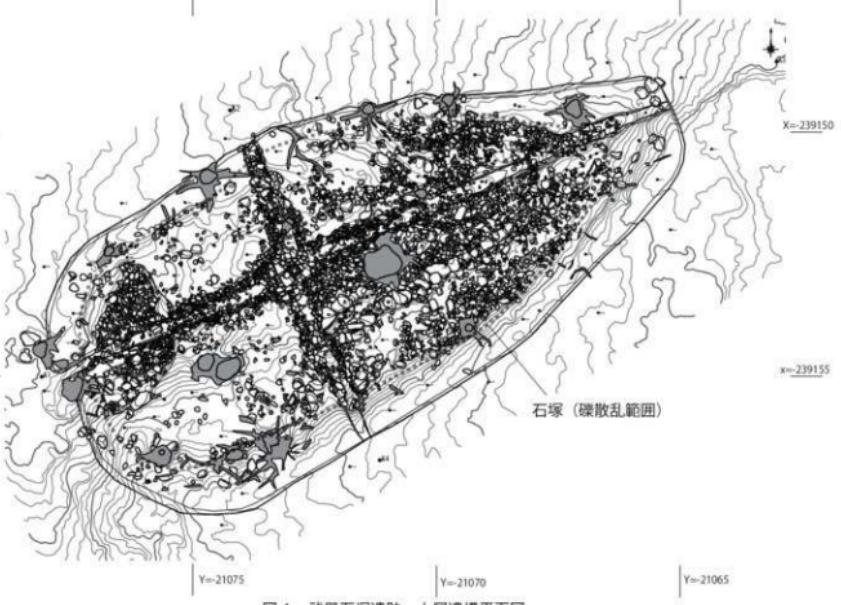


図4 紋殿石塚遺跡 上層造構平面図

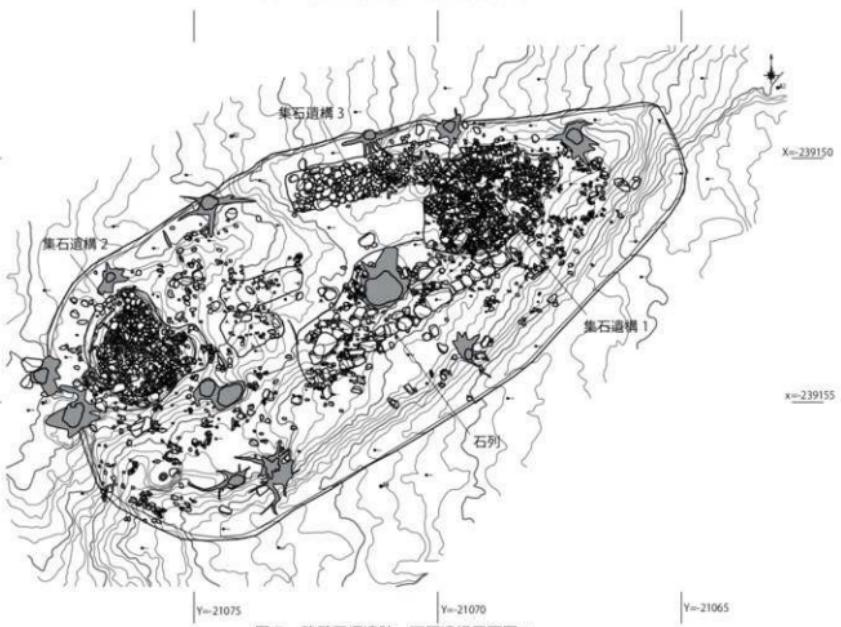


図5 紋殿石塚遺跡 下層造構平面図1

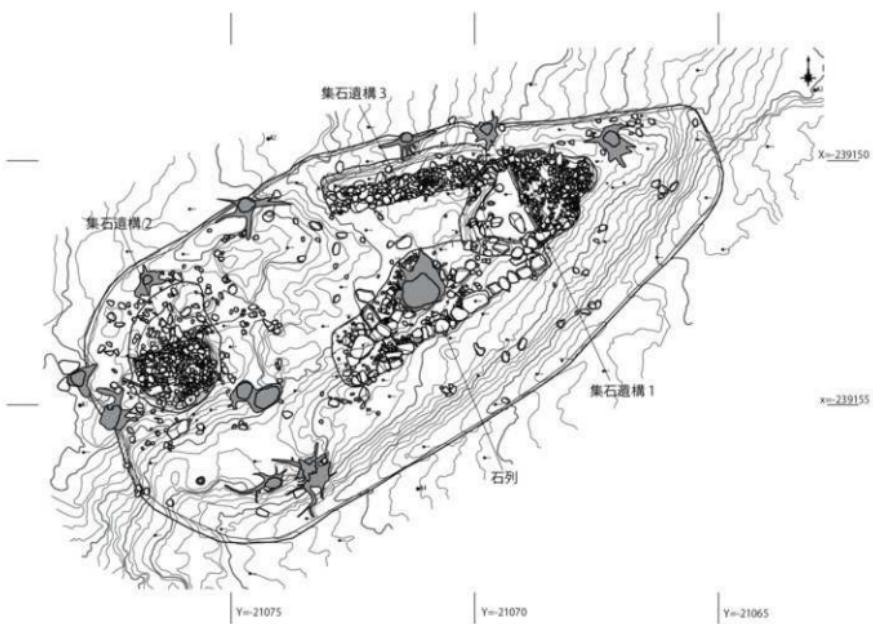


図6 獣殿石塚遺跡 下層遺構平面図2

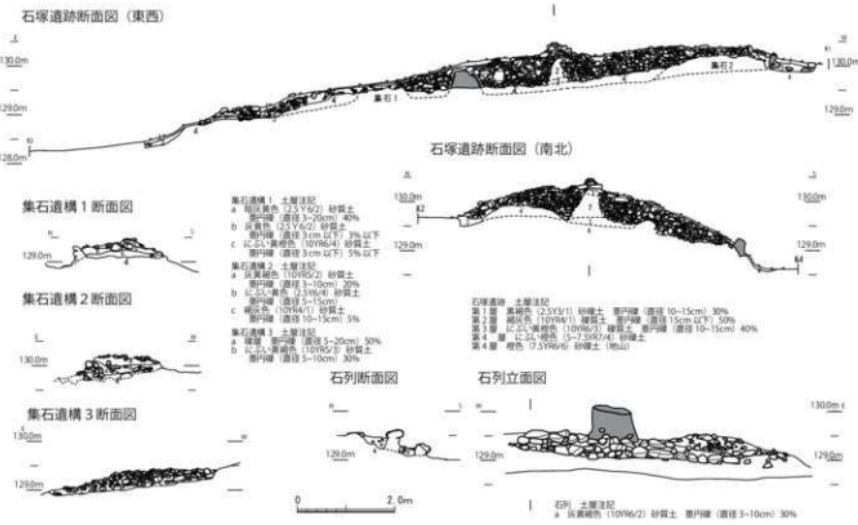


図7 獣殿石塚遺跡 土層断面図

当石塚遺構は、大淀町の石塚遺跡で伝えられるような形成過程ではなく、参詣者が熊野参詣に際して大斎原を前にして、自らの穢れを落とすために周辺の礫を積んだ結果、石塚が形成されたと評価すべきと現状では考えられる。

なお、石塚遺構から出土した遺物は、4～10がある。4は肥前系（波佐見焼）染付碗で、口径 11.0 cm、器高 5.8 cm。高台は露胎で、径は 4.6 cm。体部の外面は丸文を飾り、口縁部外面に圓線、口縁部内面と見込部、高台に二重圓線を施す。見込にはコンニャク印判の五弁花文を押す。底部には四角の中に寿をあしらう。5は染付蓋。口径約 9.3 cm、器高 2.6 cm。外面は花文で、天井部に四角に寿の文字をあしらう。6は鉄軸陶器の土瓶蓋。7は灯明受台。透明釉を施す。8は焼締陶器壺の胴部から底部。底径 15.0 cm。9は砾石。石材は判然としないが、蛇紋岩と推測される。片面に擦痕が多数残る。10は寛永通宝。

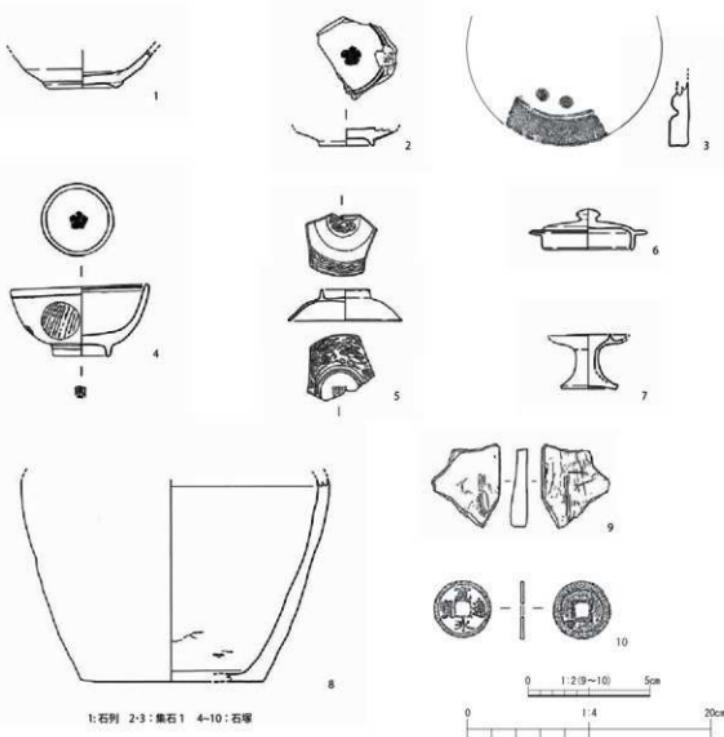


図8 緋殿石塚遺跡 出土遺物

第3節 発掘調査以外の業務

発掘調査に伴い、次の各業務を実施した。

1 伐木・除草・集草

発掘調査及び現況測量に先立ち、発掘調査や三次元レーザー計測に支障がある範囲 630 m²余りの樹木の皆伐を実施した。さらに、皆伐範囲の周辺についても低木の伐採・除草のうえで、発掘作業員が清掃を行い、現地表面の把握・記録作成に備えた。

2 三次元レーザー測量（図9・10）

発掘調査の記録を保存するために、現況及び発掘調査の進展に応じて三次元レーザー計測を計5回実施した。また、三次元レーザー計測に先立ち、ジオリファレンスに必要な基準点・水準点測量を併せて実施した。三次元レーザー計測は、スキヤンピッチ 10m にて 15mm 以下の精度で実施した。

また、三次元レーザー計測に併せて撮影した画像データを基に三次元モデルデータを作成するとともに、そのデータを活用して三次元動画（約 90 秒）を作成した。

さらに、現地では近世の石塚遺構を復元したため、石塚遺構下層の遺構群を対象として、三次元計測データから三次元モデルを作成して、縮尺 20 分の 1 の三次元模型をナイロン（PA）12、積層ピッチ 0.1mm で作成した。その結果、45cm 四方の模型 2 台を製作したが、後述するように彩色の際に形状・高さ調整を行い、模型 2 台はビスにより結束した。

3 石塚遺構復元

下層遺構面全面に不織布を敷設したうえで、購入養生用砂を平均厚 0.1m として 7 m²を埋戻した。砂をバックホウ 0.1 m³により間配り、発掘作業員の人力により下層遺構面全体を埋戻した。

遺構面の砂養生ののち、バックホウ 0.1 m³により掘削堆土を埋戻し、引き続き排石を戻して、石塚遺構を復元した。石塚の形状を復元するために、発掘作業員により礫の配置等を修正して、自然に形成された石塚の形状に復元した。

4 解説板製作設置（図 11）

熊野参詣道沿いにすでに設置されている仕様（790 × 780 表示基板・500 × 620 表示板・支柱 760 × 75mm・紀州材）と同様の解説板を石塚遺構西側、熊野参詣道中辺路との間に設置した。表示内容は、祓殿石塚遺跡の概要の和文と英文である。

5 遺跡周辺整備（図 12）

石塚遺構復元範囲以外の皆伐した範囲を対象に、熊野参詣道通行者への視覚的緩和を目的として高木（2.5m 以上）13 本、低木 13 本を植樹した。遺跡の周間にランダムに配置して植樹することとし、植樹位置を当文化財センターで指示した。

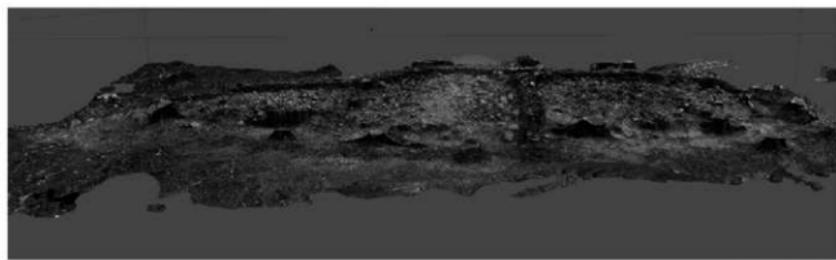
植樹する樹種は、遺跡立地範囲が吉野熊野国立公園普通地域に所在していることを鑑みて、同公園熊野地域管理計画書（平成 12 年 4 月）掲載の「修景緑化植物等一覧」から選定した。その結果、高木 13 本のうち、10 本をヤマモモ（雄株 2 本、雌株 8 本）、3 本をウバメガシ、低木はヒサカキを植樹した。

6 宝篋印塔レプリカ及び三次元模型彩色

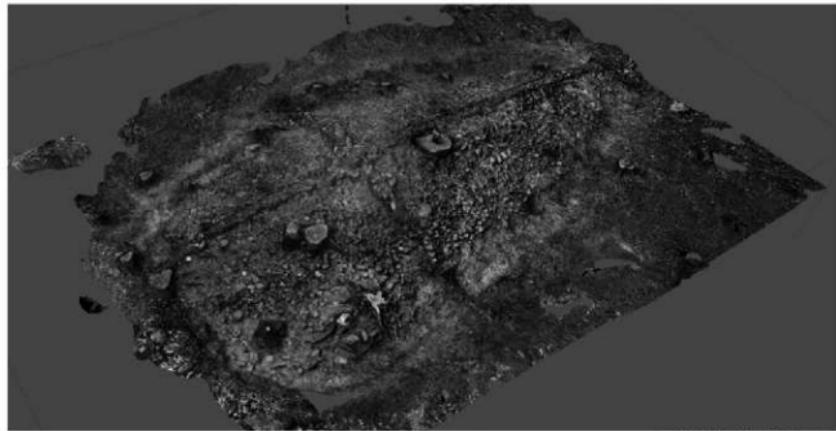
宝篋印塔笠部の型取りを行い、繊維強化プラスチック（FRP）及びガラス繊維補強セメント（GRC）の宝篋



石塚遺構平面

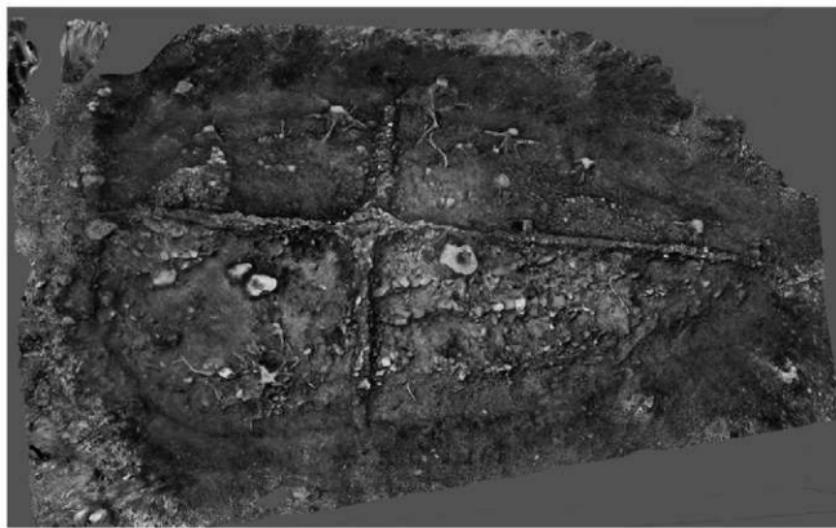


石塚遺構西立面

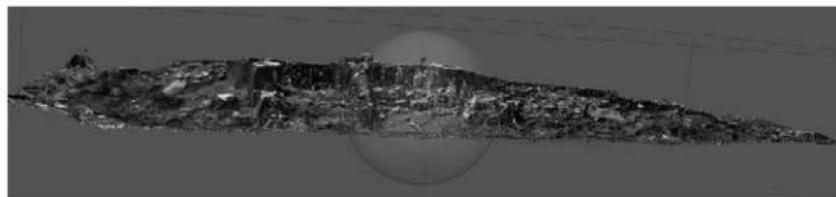


石塚遺構鳥観（南西から）

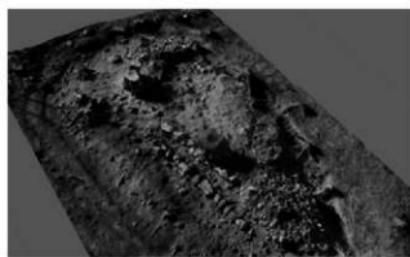
図9 級殿石塚遺跡 三次元モデル1



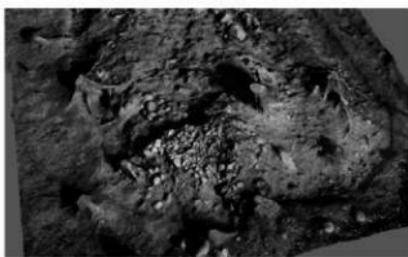
下層遺構平面



下層遺構西立面



下層遺構鳥観図（西から）



下層遺構鳥観図（東から）

図 10 級殿石塚遺跡 三次元モデル 2

仕様書【解説板】

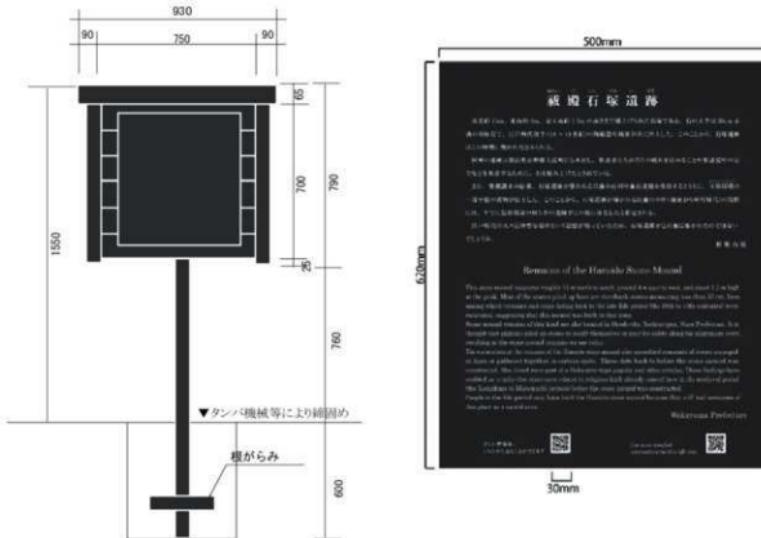


図 11 案内板仕様・内容

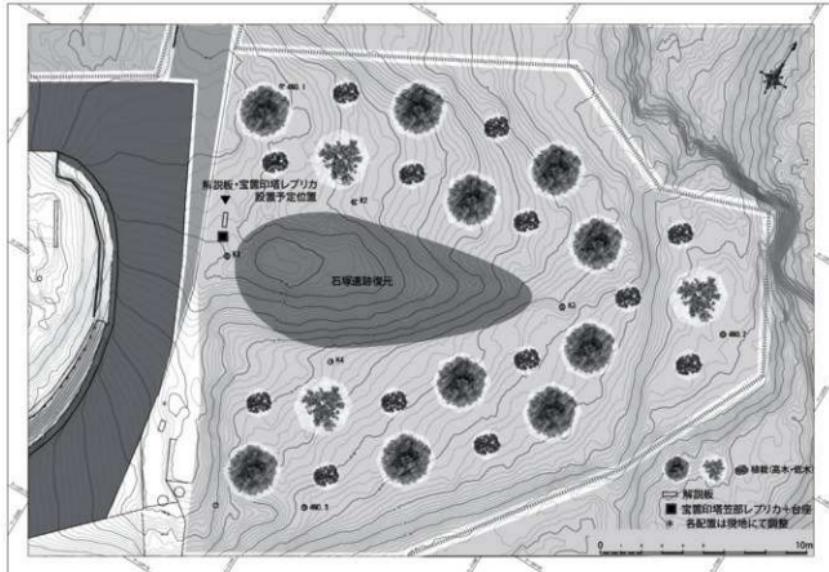


図 12 環境整備仕様

印塔笠部レプリカを製作のうえ実物に即して彩色を施した。

ガラス繊維補強セメント（GRC）製レプリカについては、コンクリート製台座（高さ20cm）を製作しワイヤーにより結束して、石塚遺構西側の解説板横に設置した。

繊維強化プラスチック（FRP）製レプリカについては、同時期の宝篋印塔（史跡明恵紀州遺跡卒塔婆（筏立遺跡））と笠部規格の比率から縮小して、欠損部材を模造して、宝篋印塔全形を復元した。模造した部分は、単色グレーでの色彩により差別化を図り、見学者への誤解を回避するための工夫を施した。全形を復元した宝篋印塔は、木製台座（高さ10cm）の上に設置した。

三次元模型については、彩色を行う前に収縮による歪みの修復を行い、ビスで結束して固定化した。その後、三次元モデル及び写真により彩色を行った。三次元模型は、木製台座（高さ70cm）の上に設置して、アクリルケースで被覆した。

第4節 小結

熊野古道中辺路を歩いてきた参詣者等が、熊野川と熊野本宮大社を初めて眼下に望む尾根筋端部にて調査を行った。調査対象地の高まりは経塚ではなく、円礎を積み上げた近世の石塚であることが判明し、石塚の下層には集石遺構と石列の存在が確認された。

発掘調査の結果、調査開始前に想定された経塚は発見されなかったものの、大斎原を望む丘陵先端部に中世段階で石列と集石遺構3が設けられている状況を確認した。その機能は明確ではないが、比較的大振りの石材を使用して設けられていることから人為的に何らかの目的をもって築かれたことは確認できる。熊野参詣道沿いという立地を鑑みても、石塚遺構上に後世に置かれた宝篋印塔笠部も南北朝時代の所産である点を勘案すると、石塚遺構の近隣も含めて中世の段階で、石塚遺構の場所に何らかの宗教的な施設があつた可能性が高い。

その後、3世紀以上の間土地利用の痕跡は認められず、18世紀に集石遺構1・2が設けられたとみられる。これらの遺構についても明確な機能は判然としないものの、推定される帰属時期や集積されている礎の規格等を勘案すると、石塚遺構が形成される契機となつた可能性が推定される。

集石遺構1・2を契機としてか、熊野参詣道に隣接する大斎原を眼前に望む地点に、近世後半の18～19世紀に石塚遺構が形成された。類推の城をでないものの、その形成要因として参詣者の穢れを落とす行為の累積の結果である可能性が指摘できる。しかしながら、石塚遺構の評価は文献や絵画史料等を踏まえて、今後も検討する必要があるだろう。

石塚遺構の近隣も含めて中世の段階で、石塚遺構の場所に何らかの宗教的な施設があつた可能性が高いと考えられる。

現地では、石塚遺構を復元し、解説板1基、GRC製宝篋印塔笠部（コンクリート台座付き）1基を設置した。また和歌山県世界遺産センターには、三次元模型1台（台座及びケース付き）、宝篋印塔FRPレプリカ復元及び模造（台座付き）を設置した。

整備後には、参詣者や観光客の間で、所謂パワースポットとして知られる遺跡となっており、熊野古道の見どころの一つとなつている。

第3章 湯川宿所跡の調査・整備

第1節 業務の経緯と経過

1 業務の経緯（図13・14）

熊野古道見どころ整備事業の2年目の業務として、道湯川集落跡に所在する埋蔵文化財包蔵地・湯川宿所跡の調査等業務をおこなった。湯川宿所跡は熊野参詣道中辺路が特に険阻な坂道に差し掛かる田辺市中辺路町道湯川の地にある湯川王子社の隣接地であり、その宿所跡の発掘調査や三次元レーザー測量等を実施して、実態を解明すること、さらに、発掘調査成果を基に熊野参詣道中辺路通行者等が湯川宿所跡を理解するための解説板製作設置等を計画した。

位置と環境 湯川宿所跡（道湯川集落跡）は、田辺市中辺路町道湯川字大地谷に所在する。中辺路町は、総面積は213.16km²で、紀伊半島南部、西牟婁郡の中東部に位置し、紀伊山地の西端部にあたる。町内は富田川及び日置川が流れる山間地帯で、両河川の流域やそれらの支流沿いに発達する河成段丘及び冲積地に現在の集落がつぐられている。町境界は、おもに山の尾根沿いに延びる。北部は果無山脈の西の端にあたる安堵山から和田森、笠塔山、持平山、虎ヶ峯など1,000m級の山々で画され、十津川村、旧龍神村と接する。南部は三日森山から鷹ノ巣山、西ノ峰、大森山へと連なる稜線で旧大塔村に接する。一方、東部は虎ヶ峰から横山を経て大森山へ続く稜線で、旧田辺市と上富田町、旧南部川村に、また西部は、千丈山や高尾山の北西部、要害森山、笠塔峰、狼屹山を経て三日森山へと連なる山系によって本宮町に隣接する。また、中辺路町全域の地質は、もともと海底に堆積した粉屑物（土砂）が地層をなす堆積岩からできているが、その成り立ちは町内の北縁部や中・北部、南部によつて大きな違いがみられ、それぞれ境界には、御坊一萩構造線と本宮断層が東西方向に延びる。

湯川宿所跡が所在する道湯川は、中辺路町のなかでも東端部に位置する。範囲は、おおよそ西は小広崎を境とし、東は三越峠をもつて熊野口奥との境とする。熊野川水系の湯川川が北から南へ貫流し、その他諸川がこれに合流する。広い山林地帯と谷間が域内の大半を占め、平野は極めて狭い。地質は、音無川層群並びに牟婁層群に属し、後者は打越累層や合川累層にあたる。

湯川宿所跡は、道湯川のなかでも三越峠のやや近い場所に位置し、集落の中心部は湯川川の東側、東西方向に流れる大瀬谷川を跨いで南北の谷間に広がる。今回の発掘調査では、大瀬川北側集落の微高地上に広がる屋敷地跡の発掘調査を行つた。

中辺路町は山間部が多く、居住や耕作が容易な平野が極々限られるためか、先史時代とされる遺跡は極めて少ない。現在、当該町の歴史の始まりは、縄文時代からである。

周知の埋蔵文化財包蔵地として知られる当該時期の遺跡は5箇所で、縄文時代中期とされる柿平縄文遺跡や後期とみられる近野神社裏遺跡、晚期とされる木下遺跡、その他時期を絞ることは難しいが、滝尻遺跡や高原縄文遺跡がある。いずれも、丘陵や丘陵裾で土器や石器が表採されたにとどまる。

古代末期から中世になると、再び遺跡が散見されるようになる。こうした背景には、熊野古道中辺路の成立が深く関わっていることは明白で、知られる遺跡も滝尻宿坊遺跡や剣山経塚、熊瀬川王子社跡といった関連が想定されるものが多くみられる。中辺路の成立時期は定かではないが、平安時代から鎌倉時代の文献史料から知られる皇族や貴族の「熊野御幸」では、中辺路が御幸道とされていることから、当該期には成立しているとみられる。こうした貴族等が盛んに通行した中辺路は、道湯川を縱断・横断しており、平安時代から鎌倉

時代とされる湯川宿所跡や準五体王子として知られる湯川王子が所在する。

その他、中辺路町では、中世の遺跡として空堀や曲輪をもつ真砂城跡、石垣がめぐる鈴屋敷跡、空堀、石垣、曲輪をもつ千丈山城跡などが知られ、当該期の南北朝動乱といった戦乱の世における当該地の歴史の一端を見ることができる。

近世初期には、織田信長や豊臣秀吉の紀州攻めが行われたが、とりわけ後者の紀州攻めは中辺路町の潮見峠などが主戦場となり、戦跡が現在もその名をとどめている。その後、江戸時代に入ると、中辺路町は四番組といわれた本藩直轄地と三番組といわれる田辺城主安藤所領地に分けて江戸幕府に支配された。なお、中辺路町で当該期の遺跡として知られるのは、松煙窯跡である。町内で知れる遺跡数は、10箇所にもおよび、当該期に松の木を焚いてその煤を取る松煙が、盛んに生産されていた様子を窺い知ることができる。

2 業務の経過

和歌山県は、平成 30 年 8 月 17 日付け親振第 08170001 号で県教育委員会へ調査依頼をし、これを受けて県教委にて、当文化財センターから実施計画書を提出した。その後、同年 9 月 12 日に和歌山県と当文化財センターは「熊野古道見どころ整備事業に伴う道湯川集落跡（仮称）発掘調査等業務」の契約を交わし、同年 9 月 13 日より事業に着手した。

当文化財センターでは、発掘調査・伐採の着手に先立ち、平成 30 年 9 月 30 日付けで文化財保護法第 92 条の規定による発掘調査の届出を県教育委員会へ、同年 9 月 30 日付けで森林法第 34 条の 2 第 1 項の規定に基づく保安林内伐採届出書を田辺市へ、同年 9 月 30 日付けで森林法第 34 条第 2 項に基づく保安林内発掘調査許可申請書を和歌山県に提出した。

現地作業着手前に要する法的手続きを完了後、平成 30 年 10 月 19 日に中辺路町森林組合に委託して面積 84.09 m² を対象に伐木業務を実施した。その後、同年 11 月 12 日に株式会社 NAC 総建に委託して国土座標の基準点測量及び発掘調査地現況の三次元レーザー測量（2,000 m²）及びフォトスキャンを実施した。

発掘調査は、平成 30 年 11 月 1 日から平成 31 年 2 月 1 日にかけて面積 108 m² を対象に、すべて人力により実施した。伐木完了後の掘削着手前には、現地表面の三次元レーザー測量及びフォトスキャン、写真撮影のために発掘調査地周辺の清掃を実施した。その後、人力掘削に着手し、その進展に伴って土層及び平面の写真撮影、三次元レーザー測量及びフォトスキャンを実施した。なお、保存目的の発掘調査であるため、遺構の掘削は、時期や形状等の情報を得るために半裁等必要最小限度の範囲にとどめた。ただし、第 3 層以下下層における遺構の有無を確認のため、一部にサブトレーナーを設けた。

さらに、発掘調査により遺構の内容が判明した平成 30 年 12 月 16・17 日、平成 31 年 1 月 15・16 日に、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会専門委員会委員である有識者の 2 名による有識者会議を開催し、発掘調査で検出した遺構の評価や活用方法等に係る指導助言を得た。

発掘調査完了後、平成 30 年 10 月 2 日付け和歌山県指令西農林務第 09260001 号で許可された保安林内発掘調査許可申請書について、平成 31 年 2 月 14 日付けで和歌山県へ保安林内作業許可完了届を提出した。また、調査成果をとりまとめ、平成 31 年 2 月 28 日に解説板英文翻訳業務を株式会社インターチェンジに、同年 3 月 5 日に解説板製作設置を株式会社新宮看板広告に委託した。また、和歌山県と契約変更後、平成 31 年 3 月 12 日に三次元模型彩色を株式会社スタジオ三十三に委託して実施した。なお、三次元模型出力については、三次元計測を受託していた株式会社 NAC 総建に製作を新たに委託し、平成 31 年 3 月 1 日付けで変更契約を締結した。

表2 湯川宿所跡 発掘調査等業務期間



図 13 湯川宿所跡周辺の遺跡 (S = 1 : 50,000)

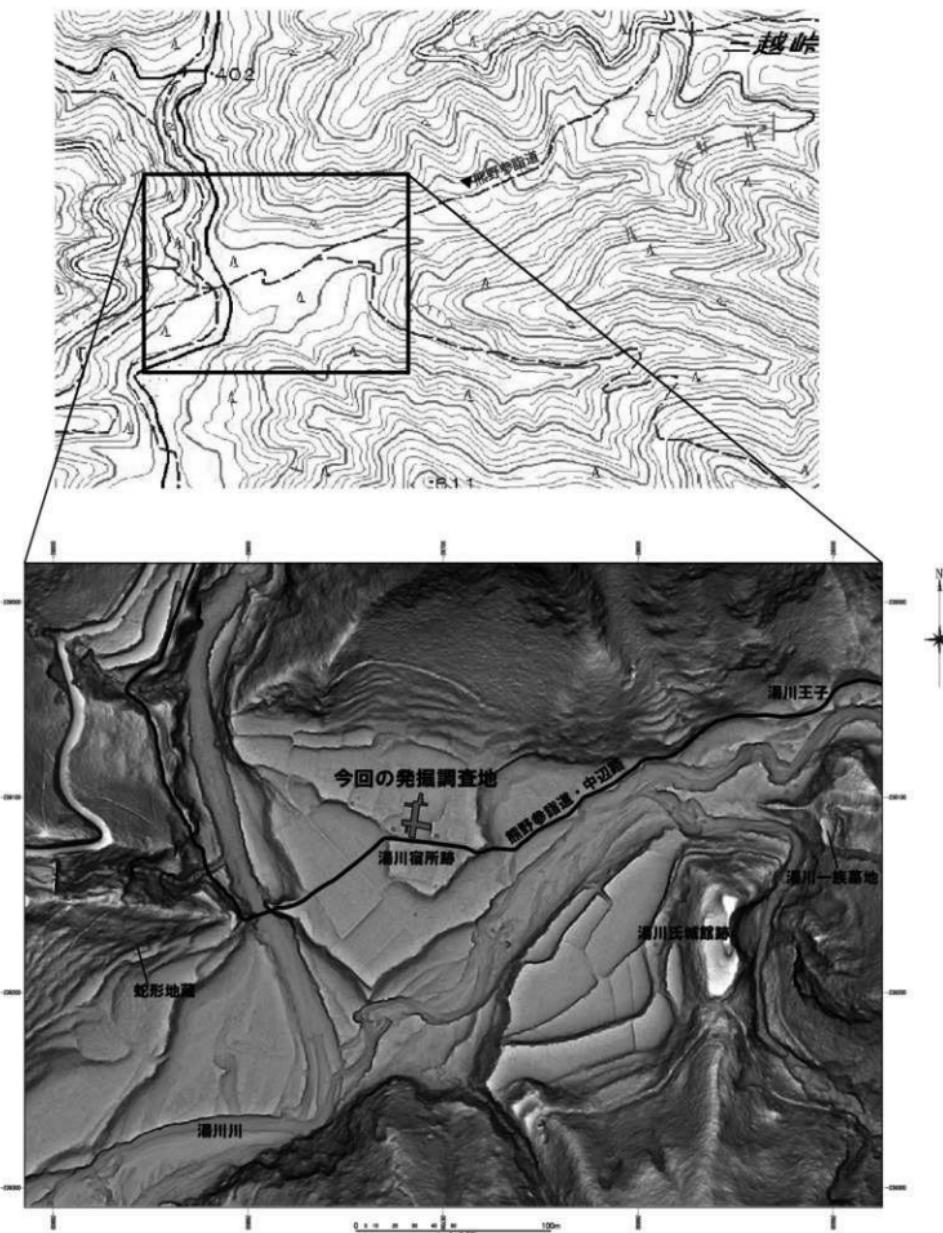


図 14 調査位置 (三次元測量図)

第2節 発掘調査

1 調査の方法

調査の手順 発掘調査は人力により掘削した。人力は、当文化財センターが直接雇用した発掘作業員により実施した。記録類は、三次元レーザー測量、フォトスキャンによる三次元オルソフォト作成、縮尺20分の1の手実測による平面図・土層断面図及び写真(35mmフルサイズデジタルカメラ:RAW及びjpeg形式)撮影により作成するとともに、日誌及び略測図等により調査所見等を取りまとめた。

地区割 基準点から調査区の長軸と短軸の延長地点に地区基準点(中軸線)を南北方向に任意で設定した。南北軸の西側を調査区西側、東側を調査区東側と呼称した。その他、遺物出土地点を詳細に示す場合は、遺物ラベルに略図と出土位置を記載した。

遺構番号 調査区で検出された遺構について、任意で1から順に遺構番号を付与した。

2 調査の成果(図15・16)

基本層序 当該発掘調査地の堆積土層は、第1層から第4層に大別される。現況地盤の標高は、調査区北端で約396.2m、南端で約396.0mである。

第1層 発掘調査区全体に被覆する現地表面の腐葉土で、黒褐色粗細砂土である。近現代の遺物を含むことから、当該期に堆積したものとみられる。

第2層 暗オリーブ褐色及び暗褐色を呈する粗細砂土である。畑に伴う耕土の可能性がある。近現代の遺物を含む。

第3層 褐色を呈する粗シルト混細砂で、上面で遺構面を形成する。今回の発掘調査では、遺物は出土していない。

第4層 黄褐色を呈する疊層で、粗細砂が混じる。今回の発掘調査では、遺物は出土していない。現状では、当該地を平坦に成形するにあたり行った盛土の一部と認識している。

中世の掘立柱建物跡(図17) 建物の規模は、桁行5間(約14.0m)、梁行2間(約5.3m)で、平面形は長方形である。柱間寸法は柱穴中央間で桁行が2.6~3.2m、梁行が約2.6mである。建物の主軸はほぼ磁北をとり、南に通る現在の中辺路にやや斜行する。柱穴の平面形は直径0.2~0.3mの楕円形で、穴の堀方や柱の抜き取り痕は認められなかった。これに加え、桁行・梁行の柱穴がともに一直線上に並ばないことから、柱には未製材木の円柱を使用し、なかには湾曲した材も使用されたのではないかと推測される。なお、柱穴底面には遺構10を除いて明瞭な礎石等は確認されていない。遺物は、柱穴埋土から土師器細片が出土しているにすぎないが、後述する礎石建物跡に付随するとみられる遺構5埋土から出土した中世末から近世の土師器皿と極めて類似する胎土をもつことから、おおよそ建物の上限が左記時期に想定される。従って、この遺構の時期は中世に帰属する可能性が高いと考えている。

近現代の礎石建物跡 建物の規模は、桁行1間以上(約8.0m)、梁行2間以上(約10.5m)で、平面形は長方形を呈する。今回の発掘調査では、当該建物の柱基礎とみられる長さ0.3m程度の砂岩製礎石を4基確認している。一部の礎石には柱あたりが残存し、一辺4寸の方形に成形された柱を用いたようである。なお、建物東辺の石列は、壁の基礎列であると想定される。建物の主軸はN-A-Eで、先述した掘立柱建物跡より東に傾き、南に通る現在の中辺路にほぼ直行する。この建物に附属するとみられる遺構は、幅1.5~2.6

mで東西方向に延びる2列の遺構5と一辺 0.9 m四方の遺構 17 である。前者の埋土は深さ 0.4 m程度で、2層にわかれ、断面形はレンズ状を呈する。埋土からは近現代の遺物が多く出土しており、南側遺構底付近等からは中世末から近世の土師器皿が出土した。遺構の形状や埋土に礫を多く含むこと等から、当該建物の除湿等施設と推定される。後者の埋土は、深さ 0.2 m程度で、埋土は黒褐色粗細砂である。埋土には炭や礫を多く含む、礫の一部や遺構底に焼けた痕跡が認められることから、その形状等からみて閉炉裏と想定される。遺物は出土していない。調査により出土した遺構・遺物並びに昭和 22 年に米軍により当該地域を撮影した航空モノクロ写真に今回検出した礎石建物跡と同様の位置に建物がみられることから、この礎石建物は近現代に帰属すると考える。

遺物（図 18） 11 は山茶碗底部片。高台径は約 4.8 cm で、貼付高台の疊付けに粋穀圧痕が多数残る。掘立柱建物の柱穴と同様の特徴をもつ柱穴から出土している。12～19 は土師器皿。12・13 は遺構5埋土から出土した。外面ヨコナデ、底部は軽くユビオサエとナデを施し、底部は若干平坦で口縁部はやや外反傾向。口径は各 11.2 cm と 11.2 cm、器高 2.9 cm と 2.6 cm。14～16 はサブトレチの d・c 号層から出土した。やや丸みをもち、底部をユビオサエする。口径はそれぞれ 10.2、10.6、11.8 cm で、器高はすべて 3.0 cm である。17・18 は西側トレチで出土した。17 は碗形で底がやや尖り、全体に厚手で、底部外面は表面が剥離している。口径 12.1 cm、器高 3.8 cm と高い。18 は口径 16.3 cm と大きく、器高 2.5 cm と低い。19 は東側トレチから出土した土師器皿。20・21 は東側拡張区から出土した瀬戸の皿と青磁碗。22・23 は東側石垣付近出土の青磁碗。22 は体部外面に蓮華文のような線刻を、23 は見込みに闇線を施す。24 は青磁皿。

25～28 は染付。25 は二重網目文の碗。胎土はやや灰色がかる。26 は格子と山水らしき図柄を描いた端反碗。27 は色絵小碗。透明釉をかけて焼成後に、朱・緑・青で上絵付けをおこなっている。28 は草花文の皿。見込みにコンニャク印判五弁花文を押し、その周りを蛇の目釉剥ぎにする。29 は鉄漿坏。器の内面では、本来の鉄釉陶器の釉の上にお歯黒用の鉄漿水の鉄錆痕が残る。30 は灰釉陶器の土瓶。胴部上半に多条沈線を飾る。胴部下半は露胎で煤が付着する。31 は瀬戸美濃の瓶掛。銅綠釉を施すが、口縁上部は釉が薄くなつており、仕様痕とみられる。32 は灰釉陶器鉢。復元口径 28.0 cm、器高 13.1 cm。内面に重ね焼き痕が残る。33 は墓石の可能性のある黒い小石。径約 2.0 cm で、厚 0.7 cm。34 は寛永通宝。径 2.3 cm。35 は昭和 12 年の5円玉。径 2.2 cm、厚さ 1.5 mm。

3 小結

発掘調査の結果、中世の 2 間 × 5 間の掘立柱建物跡や近現代の礎石建物跡が確認された。また、こうした遺構や調査地周辺から鎌倉時代の山茶塙や室町時代の中国製青磁、室町時代から江戸時代の土師器皿、江戸時代の陶磁器などが出土した。なかでも、とくに掘立柱建物跡は規模も比較的大きく、また、調査地周辺から中国製青磁が出土したことなどから、上記参詣時の宿場や休憩所に関わる建物跡の可能性があり、大変注目される。

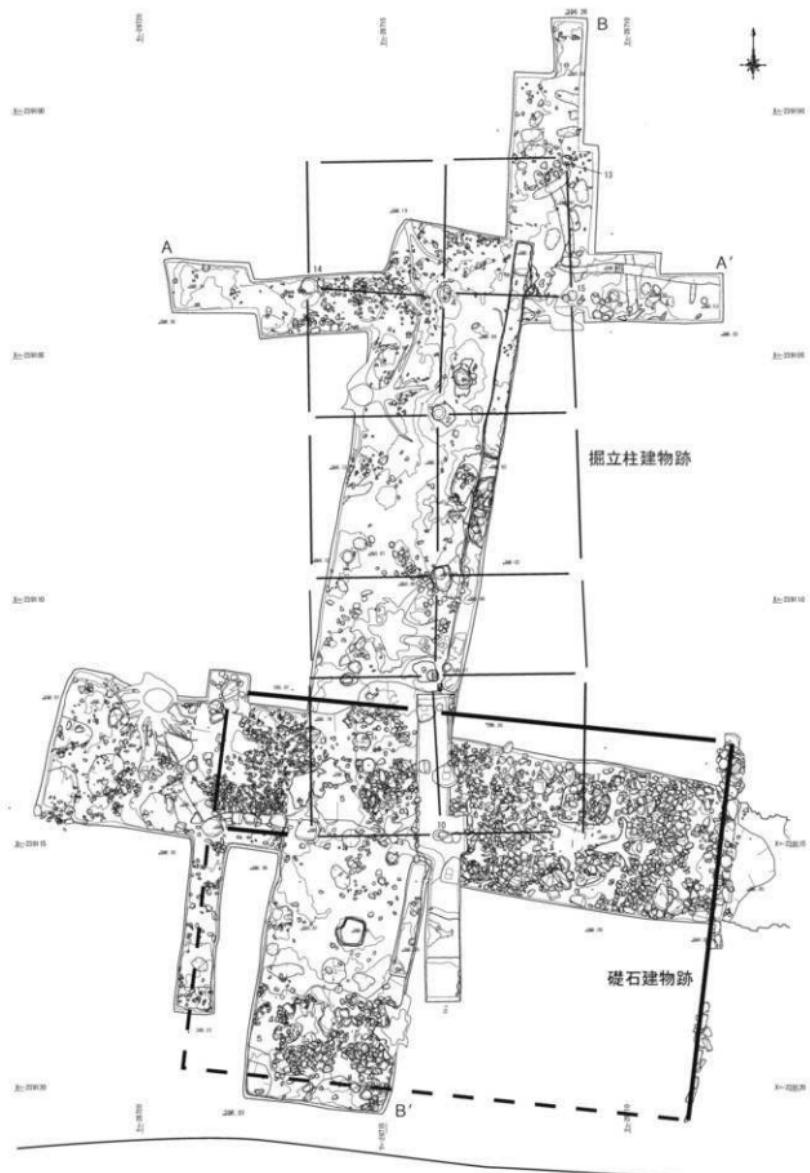


図 15 湯川宿所跡 調査区平面図

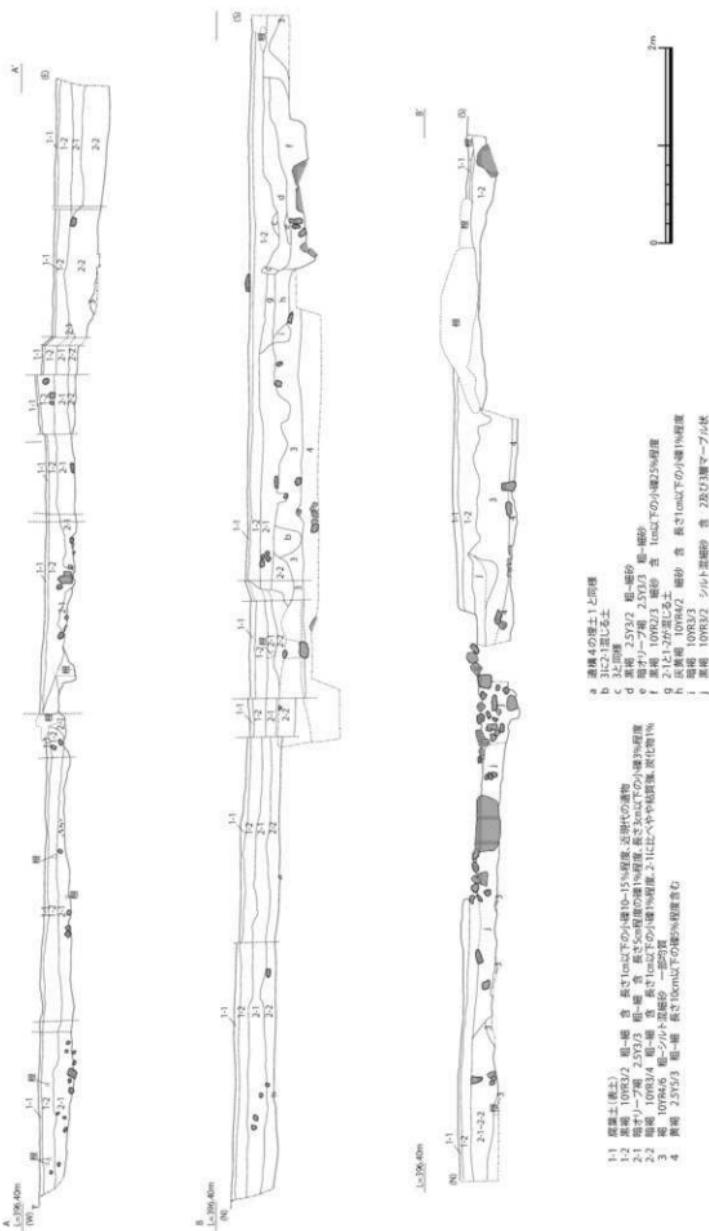


図 16 湯川宿所跡 調査区土層断面図

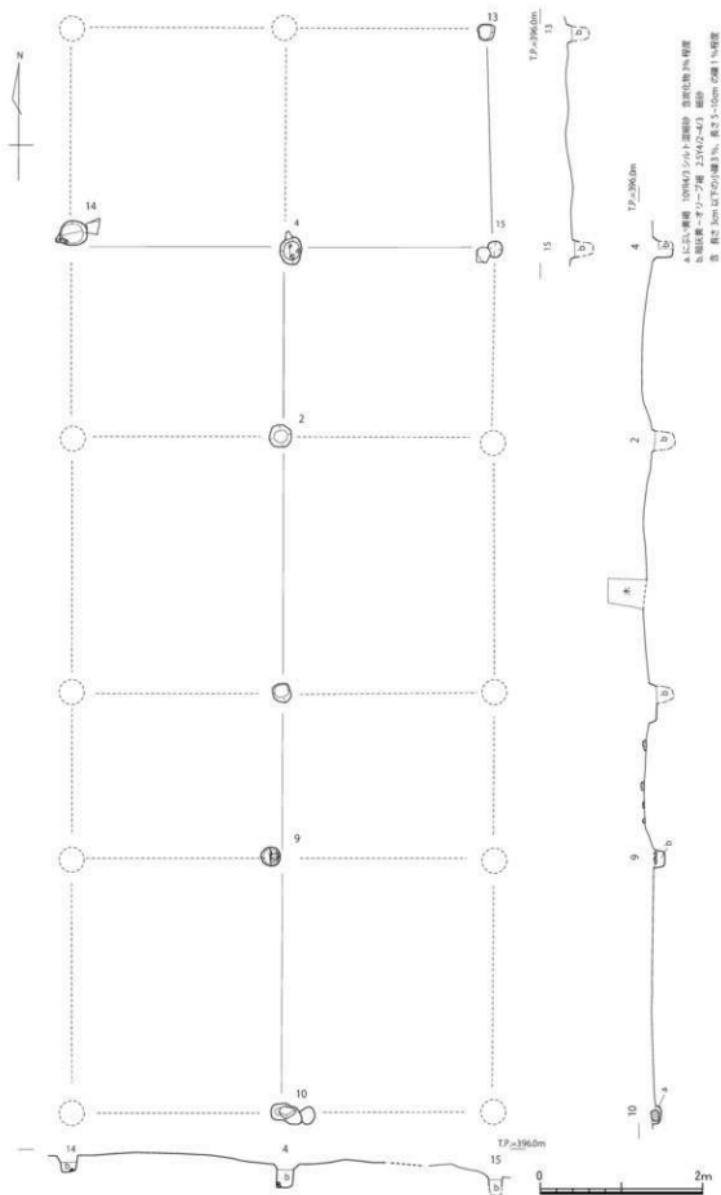


図 17 据立柱建物跡 平面図・土層断面図

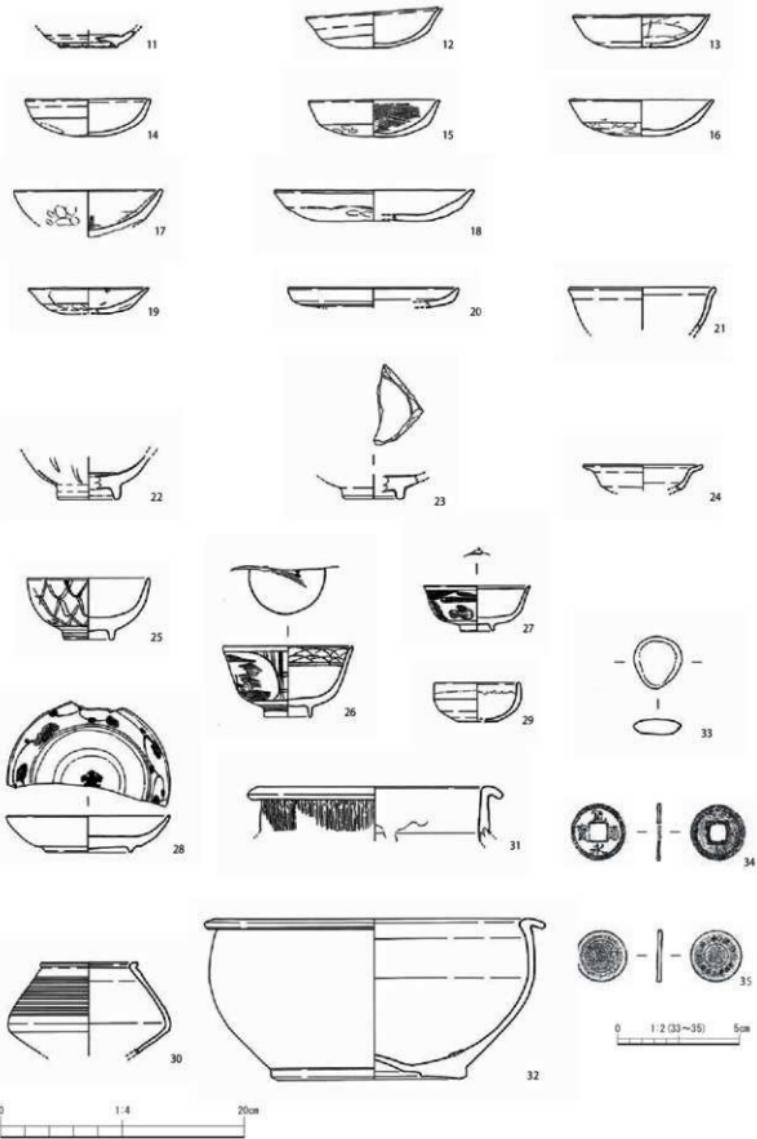


図 18 湯川宿所跡 出土遺物

第3節 発掘調査以外の業務

1 伐木業務

発掘調査及び現況測量に先立ち、地権者に了解を得られた範囲 84.09 m³の樹木の伐採を行い併せて伐木補償を実施した。

2 三次元レーザー測量業務

道湯川集落（仮称）の中心部の現況を記録するために、三次元航空レーザー測量を実施し、三次元モデルデータを併せて作成した。このモデルデータから三次元モデルを作成し、縮尺 500 分の 1 の三次元模型をナイロン（PA）12、積層ピッチ 0.1mm で3D プリンターを用いて出力して模型（0.7m*0.5m*0.15m 程度）を2分割で作成した。

また、発掘調査の記録を保存するために、必要な基準点・水準点測量を行ったのち、三次元地上レーザー測量及びフォトスキャンを発掘調査前後の計2回行った。なお、三次元レーザー測量は、スキャンピッチ 10m にて 15mm 以下の精度で実施した。また、フォトスキャンから作成した画像データを基に、三次元動画を作成した。

3 周辺の分布調査（図 19）

調査地の南と西を流れる川が合流し、湯川川として下流へ流れている。調査地は小さな河岸段丘状を呈しており、集落が形成され、川沿いはやや低く水田が形成されていたようであるが、現在は全面が杉林に覆われている。古道沿いに東へ約 200 m 行き平坦地がなくなるあたりに湯川王子社があり、川沿いで水垢離をした歴史を彷彿とさせるが、川は渴水期には水の流れが見えなくなるほど疊に覆われている。南側の川向いには集落域のほか、城館跡と湯川氏の墓地がある。城館跡は集落側からは急斜面となっており、集落背面側は川が流れる。

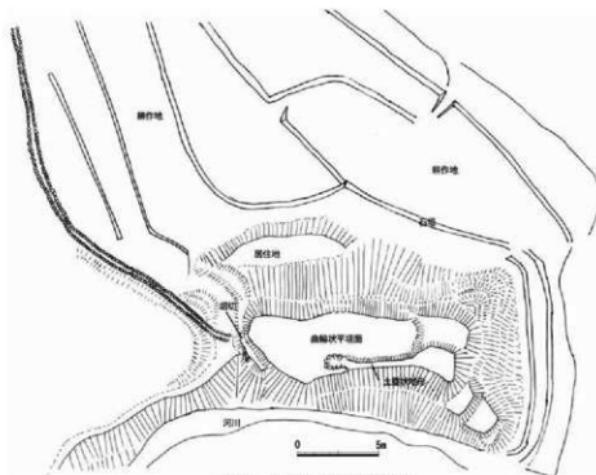


図 19 湯川氏城館跡縦張図

南側の尾根筋に続く場所は堀切で切断されており、城館の曲輪とみられる平坦地には祠のあった場所が残されている。祠の背面は築山状の高まりがあり、北側へと土壘状の高まりが続く。周辺では陶磁器の破片を採集した。城館跡から川を隔てた山腹には湯川一族の墓地があるが、これは洪水で流された墓石を拾い集めたものであるとのことで、古くは五輪塔や宝篋印塔、近世を経て、昭和まで続く墓石の立ち並ぶ墓地となっている。湯川王子社から三越峠側へと熊野古道を歩くと、道沿いに石垣を積んだ水田や畑の跡が残されている。

また、集落・耕作地は今回の調査地から川を隔てた西側にも続いており、この西側の平坦面を見下ろす調査地から150mほどの場所に、蛇形地蔵が移転してきた祠がある。蛇形地蔵は従来岩上にあったものであるといふ。

4 旧集落に関する聞き取り調査

調査地の旧集落跡について、田辺市教育委員会中辺路教育事務所の村本氏より湯川清和氏を紹介していただいた。しかし、湯川氏は当該集落では居住しておらず、湯川氏よりさらに旧居住者の孫にあたる坂本勝廣氏をご紹介いただき、現地で聞き取り調査を実施した。以下坂本氏の話を記す。

坂本勝廣氏は昭和13年生まれで、聞き取り調査を行った平成31年2月1日現在で80歳。今回発掘調査対象地である東側敷地に母方祖母（ウメ）が居住。10代あたりまでは遊びに来ており、祖母亡き後も、林業の仕事で周辺に来ていた。今回調査対象地となっている範囲は、当該期には面川氏の家があり、規模等考えても、今回検出されている礎石等の範囲ぐらい。北側には建物があった記憶はなく、畑があったという。家は杉皮葺きで、重りとして石を載せていた。玄関や間取りは覚えていない。調査地に隣接する坂本氏の家の間取りは覚えており、敷地西側に肥溜めがあった。

調査地の南側屋敷地には面川氏の息子が住んでいた。その南側には道本氏が住んでおり、その後寺尾氏、森田氏が住んでいた。森田氏は川向いに住んでいたが、いつの間にか森田氏と道本氏に入れ替わって住んでいたといふ。

周辺の平坦地はほぼ水田だが、調査地東側平坦地は桑畑があった（養蚕のため）。水田には山水を使用、飲み水は川から汲んでいた。主な仕事は林業で、湯川川にダムをつくり、切り出した木材を貯水して水量の多い時に熊野川を通じ大手谷まで流していた。

湯川城館跡のお宮さんは、湯川ダンジという人がノセ神社という大きな神社から、参りに行くのが大変だからと神様を請けてきたと聞いている。発掘調査地の西側の屋敷地は誰が住んでいたか知らない、とのことであった。

5 解説板翻訳業務

解説板に記載する調査成果説明文約600文字について、日本語から英語への翻訳を行った。

6 解説板製作設置（図20）

熊野参詣道沿いにすでに設置されている仕様におおむね沿う解説板（790×930表示基板・620×660表示板・支柱760×75mm・紀州材）を作成し、発掘調査を行った敷地の南東側、熊野参詣道中辺路沿いに設置した。解説板の表示内容は、道湯川集落の発掘調査成果の概要和文と英文、図や写真である。

7 三次元模型彩色業務

三次元模型については、彩色を行う前に収縮による歪みの修復を行い、ビスで結束して固定化した。その後、三次元モデル及び写真等により彩色を行った。また、集落構成要素として重要である蛇形地蔵の建物、湯川王子の鳥居・社殿や湯川一族の墓の墓石3基程度をミニチュアで製作し、また併せてキャプションの製作を行い、三次元模型上に設置した。三次元模型は、木製台座の上に設置して、アクリルケースで被覆した。

第4節 小結

2年目の事業では、田辺市中辺路町道湯川に所在する湯川王子・湯川宿所跡の隣接地の調査を行った。今回の調査地は、室町時代に日高郡に勢力を誇った湯川氏一族の発祥の集落跡として知られていた。この集落は、建仁元年（1201）10月に後鳥羽上皇の参詣に随行した藤原定家の日記に「湯河宿所」とみえ、承元4年（1210）5月に修明門院の参詣に随行した藤原頼資の日記には、この周辺で休憩をとるなどしたことが記されている。また、応永34年（1427）9月に足利義満の側室北野殿が参詣した折には、「奥の湯川」を称する豪族が歓待したと記されるなど、少なくとも鎌倉時代には人々が住み、室町時代を通じて貴族らの宿場や休憩所として繁栄していたことがうかがえる。その後の江戸時代寛政10年（1798）の紀行文にも、「人家多く宿茶屋あり」とあり、この集落は長く人々が住み、また参詣者らが行きかっていたが、昭和31年（1956）に最後の住人が退村し、廃村となった。

発掘調査の結果、中世に遡る掘立柱建物跡を検出し、調査地が湯川宿所跡の一部であることが確認された。発掘調査の現地では、熊野古道を歩く人に向けた解説板1基を設置した。また和歌山県世界遺産センターには、三次元模型1台（台座及びケース付き）を設置した。この模型は湯川宿所周辺の王子社や蛇形地蔵、湯川一族の墓地や城館跡を含む一体を分かりやすく示しており、世界遺産センターで模型をみた人が、現地へ行ってみたくなるという効果も期待できるだろう。

仕様書【解説板】

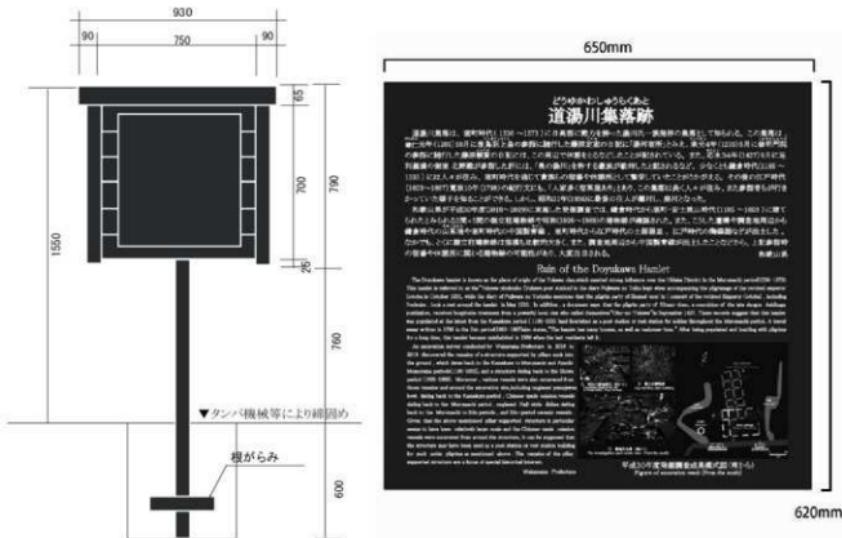


図20 案内板仕様・内容

第4章 道の川集落跡の調査・整備等

第1節 業務の経緯と経過

1 業務の経緯

和歌山県では熊野古道見どころ整備事業の3年目の事業として、熊野参詣道中辺路沿道の廃村となつた道の川集落跡の成立時期及び性格などを解明することを目的として発掘調査を実施することとした。また、発掘調査成果を基に熊野参詣道中辺路通行者等が道の川集落跡について知ることができるよう解説板の製作設置を行い、熊野古道見どころ整備事業として行った3箇年の発掘調査・遺跡整備について出土遺物等整理業務を行い、報告書を刊行する業務を実施することとなった。

2 業務の経過

和歌山県が令和元年8月22日付け観振第08220001号で熊野古道見どころ整備事業に伴う道の川集落跡発掘調査等業務について和歌山県教育委員会教育長に依頼し、それに基づき和歌山県教育委員会生涯学習局文化遺産課長より当文化財センターに令和元年8月28日付け文第08280001号により実施計画書提出依頼があったため、令和元年9月13日付け和文セ第192号で実施計画書を提出した。その結果、令和元年9月24日付けで和歌山県と当文化財センターとで本業務の業務委託契約を締結した。

当文化財センターでは、発掘調査に先立ち、令和元年9月27日付けで文化財保護法第92条の規定による発掘調査の届出を県教育委員会へ提出した。発掘調査は令和元年10月から11月にかけて実施した。発掘調査以外の業務は委託で行い、三次元計測を株式会社共和に、解説板製作設置を株式会社アドホックに、解説板翻訳を株式会社インターフループに、報告書印刷製本を株式会社協和に委託した。

3 出土遺物等整理業務

整理作業は、祓殿石塚遺跡及び湯川宿所跡、道の川集落跡の3箇所について実施した。なお、祓殿石塚遺跡及び湯川宿所跡については、復元作業までと遺物実測の一部が終了しているため、道の川集落跡の整理作業と並行して遺物実測、遺物・遺構トレースを行い、これらをレイアウトして図面原稿を作成した。

道の川集落跡の整理作業は、出土した遺物収納コンテナ（容量28L）1箱分の土器類の洗浄作業を行った後、取り上げた袋毎に出土遺物登録番号を与え登録作業を行った。基本的に発掘調査での取り上げ日の若い順から遺物を登録している。また、遺物内容を確認して一覧表を作成した。注記作業は約1cm四方以下の土器を除き調査件名（ミチノカワ）と登録作業で与えた出土遺物登録番号を記入した。その後、遺物の接合、補強、復元作業を行い、遺物を県教育委員会に移管するために遺物収納コンテナに再整理し、収納とともにコンテナ表面に必要事項を記載したシールを貼り付けた。遺物の注記以降の作業と並行して、遺物実測、遺物・遺構トレースを行い、これらをレイアウトして図面原稿を作成した。

現場で撮影した遺構等の写真は登録作業等を行った。また、報告書掲載遺物についてはデジタルカメラを用いて撮影し、主要な遺構写真とともにレイアウトし、写真図版を作成した。

掲載遺物については、遺物観察表を作成し、一連の作業を踏まえて原稿執筆を行った。

表3 道の川集落跡 発掘調査等業務期間

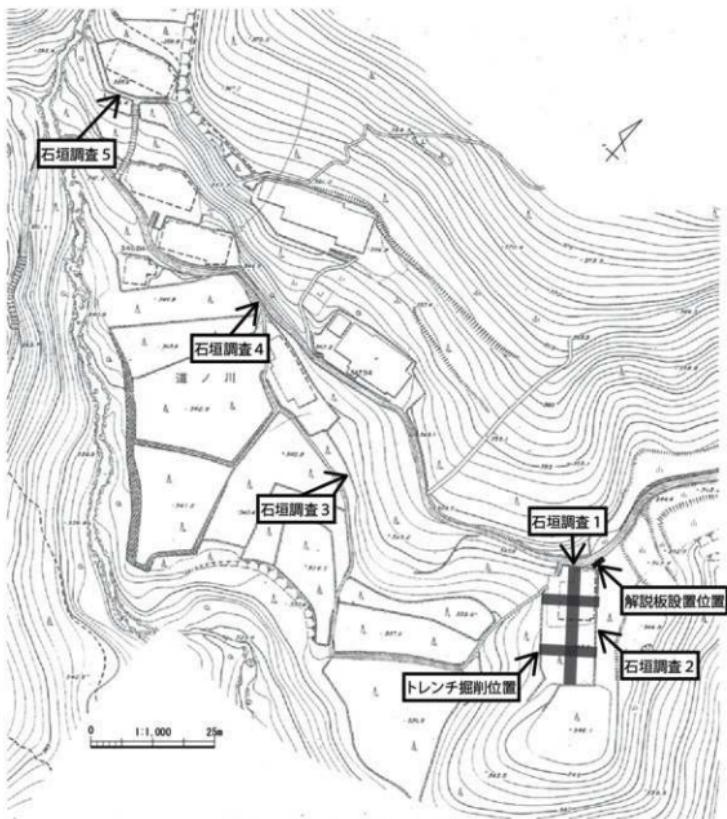


図 21 道の川集落跡 調査・整備位置図

第2節 発掘調査

1 調査の方法（図21）

調査地の選定 調査地は県観光振興課及び田辺市と協議の上選定した。調査地は道の川集落内の屋敷地とし、現地踏査を行い熊野古道に接した廃屋や樹木の少ない場所を選定した。また、他の屋敷地は敷地いっぱいに建物が建てられているが、調査地は敷地の半分にしか建物が建てられていない点が異なっていることも選定理由である。調査地には昭和40年代まで建物が建っており、移転後に建物は解体され、杉などが植林されている。現地踏査時には、枝打ちされた枝葉の間から建物の基礎石や礎石が確認できた。

調査の手順 発掘調査はトレーナー調査とし、樹木を避ける形で調査地の長軸方向に1本、短軸方向に2本のトレーナーを設定した。長軸方向は調査地の中央に設定し、短軸方向は建物跡中央の柱すじに1本、庭と考えられる場所の中央に1本設定した。なお、調査途中で1トレーナーを拡張している。掘削面積は44m²である。

トレーナーは、人力により掘削した。人力掘削は当文化財センターが直接雇用した発掘作業員により実施した。記録類は、三次元モデル、三次元オルソフォト、縮尺20分の1の手実測による平面図及び断面土層図を作成した。写真は35mmフルサイズデジタルカメラを用いてRAW及びJPEG形式で撮影した。RAW形式で撮影した写真は、現像を行いTIFF形式にてデータを保存している。また、1,230万画素相当のデジタルカメラを補助的に使用し、デジタル画像データには内容を記入して保存している。

2 基本層序

調査地の堆積土層は第1層から第4層に大別される。

第1層 調査地全面に厚さ約5cmで堆積する黒褐色土の腐葉土である。建物の基礎石上でも確認されることから、移転後に堆積したものである。

第2層 主に調査地南半分に堆積するにぶい黄色粘質土を基調とした層である。北半分の西側石垣裏にも堆積しており、第3層上に堆積していることから、北半分の造成後に西側石垣と南半分を造成したと考えられる。

第3層 主に調査地北半分に堆積する暗灰黄色砂混じりの粘質土を基調とした層である。建物を建てる際に造成したと考えられる。

第4層 調査地南西部以外に堆積する黄褐色粗砂混じり粘質土を基調とした層である。第5層が風化した基盤層である。

第5層 調査地東側に堆積する暗灰黄色礎の岩盤である。

3 調査の成果

遺構（図22～24） 調査当初は、昭和40年代まで使用されていた建物跡の下又は調査地南側から、別の建物等の痕跡又は集落の成立時期を遡る遺物の出土を想定して発掘調査を実施したが、調査の結果、建物跡等の遺構は確認できず、集落の成立時期を遡る遺物の出土もなかった。

今回の調査では、近現代の建物の基礎石及び礎石を検出した。また、その建物を建てるために山を崩して谷を埋めて屋敷地を造成した痕跡を確認した。

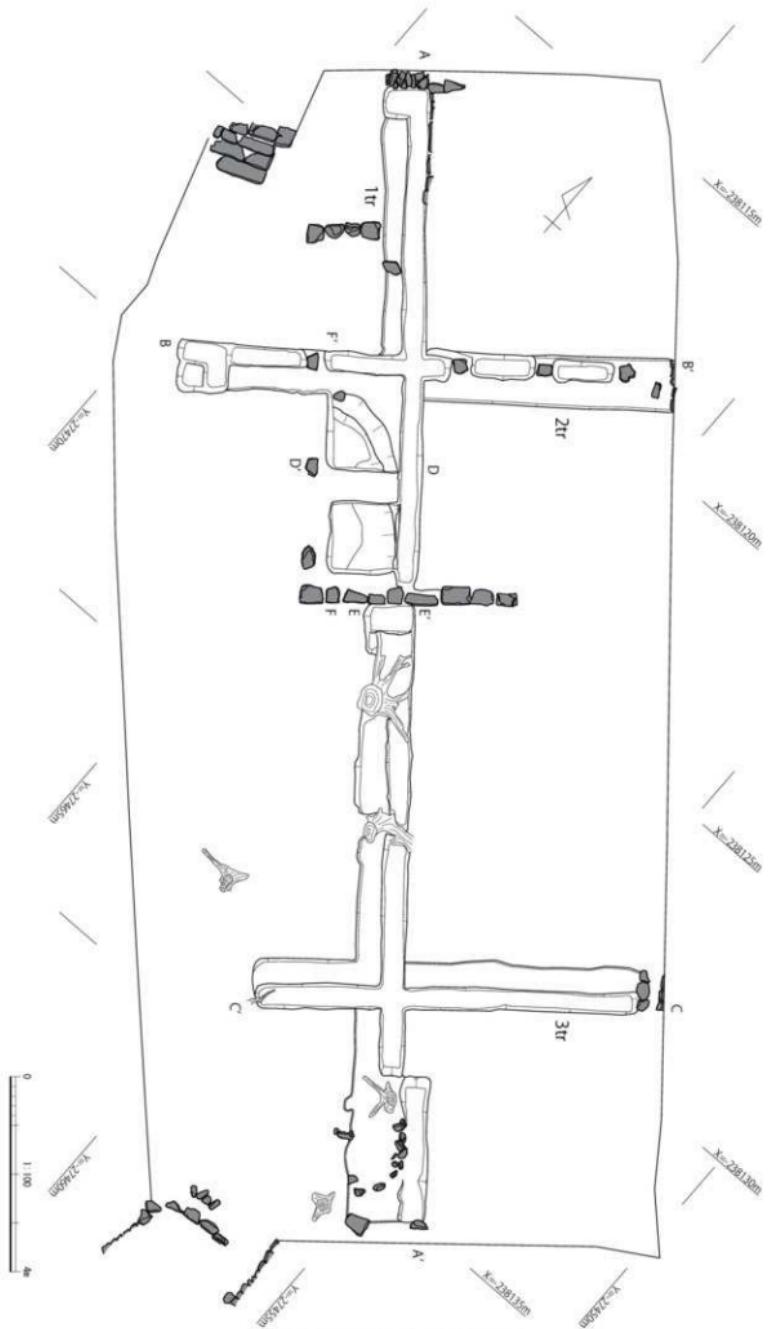


図 22 道の川集落跡 調査地平面図

1 レンチ東壁

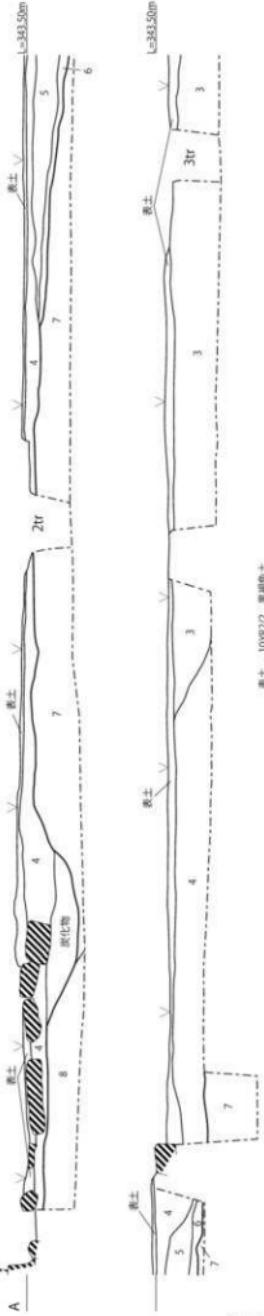
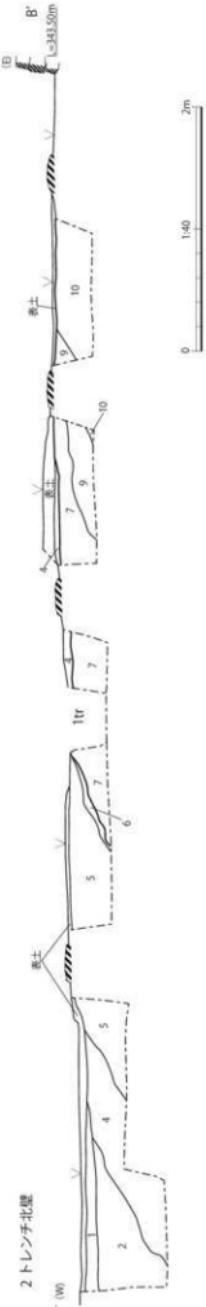


図 23 道の川集落跡 レンチ土層断面図

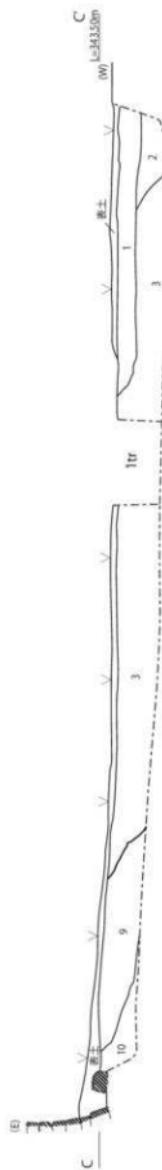


表土、10YR5/2 黑褐色土
1. 10YR6/2 淡黄色粘土質にり土、洪成土
2. 2.5Y6/3 にじる黃色粘土質にり土質質土
3. 2.5Y6/4 にじる黃色粘土質にり土質質土
4. 2.5Y5/2 海灰土質砂質土 観察に5cm大的塊を含む、洪成土
5. 10YR6/4 にじる黃色粘土質土(粘性や少無い)、洪成土
6. 10YR6/2 淡黄色土、洪成土
7. 10YR5/4 にじる黃色粘土質じり粘土質土(粘性弱)
8. 2.5Y5/4 黄褐色地にじり粘土質土(粘性強)
9. 2.5Y6/2 淡黄色粘土質じり粘土質シルト
10. 2.5Y5/2 地灰黃色土 地山
11. 10YR5/6 黄褐色粘土 地山が

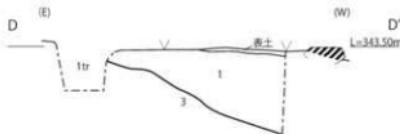
2 レンチ北壁



3 レンチ南壁



拡張部中央セクション南壁



拡張部西壁

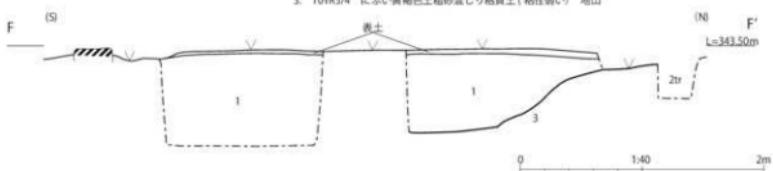


図 24 道の川集落跡 土層断面図

遺物 (図 25) 遺物量は少なく、ほとんどが表採又は表土中から出土したものである。発掘調査においては、造成土中から三ツ矢サイダーのガラス瓶が出土しただけであったことから、集落内を踏査し遺物の表採を行った。

36は瀬戸・美濃系の碗で、1トレンチの北端表土から出土しているが、熊野古道の石垣下側溝から出土しており、熊野古道北側の斜面地から流れ込んだものと考えられる。37は瀬戸・美濃系の広東碗で、熊野古道北側の屋敷地内から表採したものである。38・39は肥前系の染付碗で、40は瀬戸・美濃系の端反碗であり、調査地南側の水田跡から表採した。41は瀬戸・美濃系の筒形香炉で、調査地東側の谷部で表採したが、平成 23 年の台風 12 号により大規模な土砂崩れが起き、治山工事が行われた場所であることから、周辺の斜面地から流れ込んだものと考えられる。

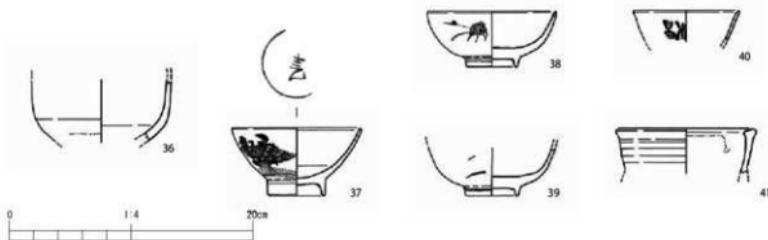


図 25 道の川集落跡 出土遺物

4. 調査の結果

発掘調査の結果、調査地北半分に昭和40年代まで使用されていた建物跡の基礎石と礎石を確認した。また、1トレンチ南端からは、直径1.5mの土坑を確認しており、土坑の上端に沿って5~20cm大の石が並べられていたため、肥溜めと考えられる。また調査地を囲む石垣の脇には側溝が作られており、南に向かって排水していたことを確認した。

2トレンチ及び3トレンチの東側では、表土下から削り出された岩盤を確認しており、埋んだ部分は岩盤を削った土等で埋められている。埋められた土からは三ツ矢サイダーのガラス瓶の底の一部が出土した。発掘調査と周辺地形から、調査地は北から南にのびる細い尾根状の地形に西から谷が入り込んだ地形であったと考えられる。建物を建てるために山を崩して谷を埋め、屋敷地を造成するまでは、土地は利用されていなかったと考えられる。

第3節 発掘調査以外の業務

発掘調査に伴い、次の業務を実施した。

1 除草・集積

発掘調査に先立ち、調査地内約260m²の除草・枝葉の集積を実施した。調査地全面に枝打ちや間伐によって出た枝葉や丸太が堆積し、下草が繁茂している状況であった。発掘作業員が枝葉や丸太をトレンチ掘削の支障とならない場所に集積し、廃村前の建物跡の確認を行った。

2 三次元測量（図26）

発掘調査の記録保存及び集落内の石垣の記録作成のため、SfM-MVSを用いて三次元計測を実施し、調査地の遺構平面図及び石垣の断面図を作成した。業務は委託により実施し、SfM-MVS用の写真撮影及び3Dモデル作成は当文化財センターで実施した。

3 解説板製作設置（図27）

調査地北側の熊野参詣道中辯路沿いに設置した。解説板の表示内容は、道の川集落の概要及び発掘調査成果の概要の和文と英文、道の川集落の土地利用模式図である。

4 解説板翻訳業務

解説板に記載する調査成果説明文約500文字について、日本語から英語への翻訳業務を委託して実施した。

5 パネル作成

平成29年度社殿石塚遺跡、平成30年度湯川宿所跡、令和元年度道の川集落跡の事業において製作した解説板をA4サイズの展示パネルにし、和歌山県世界遺産センターに設置した。

6 石垣調査（図28・29）

調査地内で2箇所、水田を作るために作られた場所で1箇所、熊野古道を作るために作られた場所で1箇所、熊野古道北側で屋敷地を作るために作られた場所で1箇所の合計5箇所を行った。発掘作業員が石垣を清掃した後、三次元計測を行い、オルソ画像と断面図を作成した。

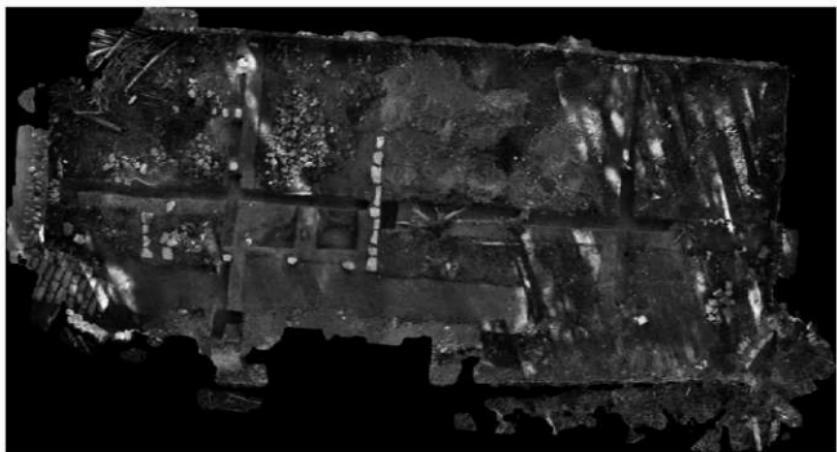


図 26 道の川集落跡 調査地オルソ画像

仕様書【解説板】

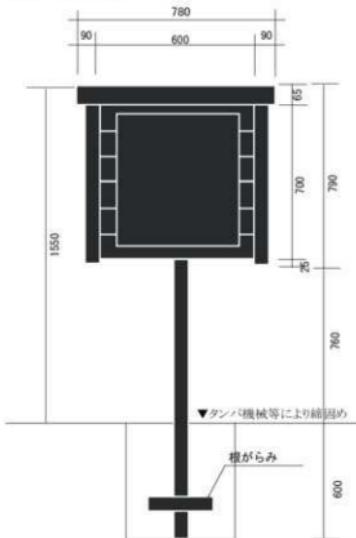


図 27 案内板仕様・内容

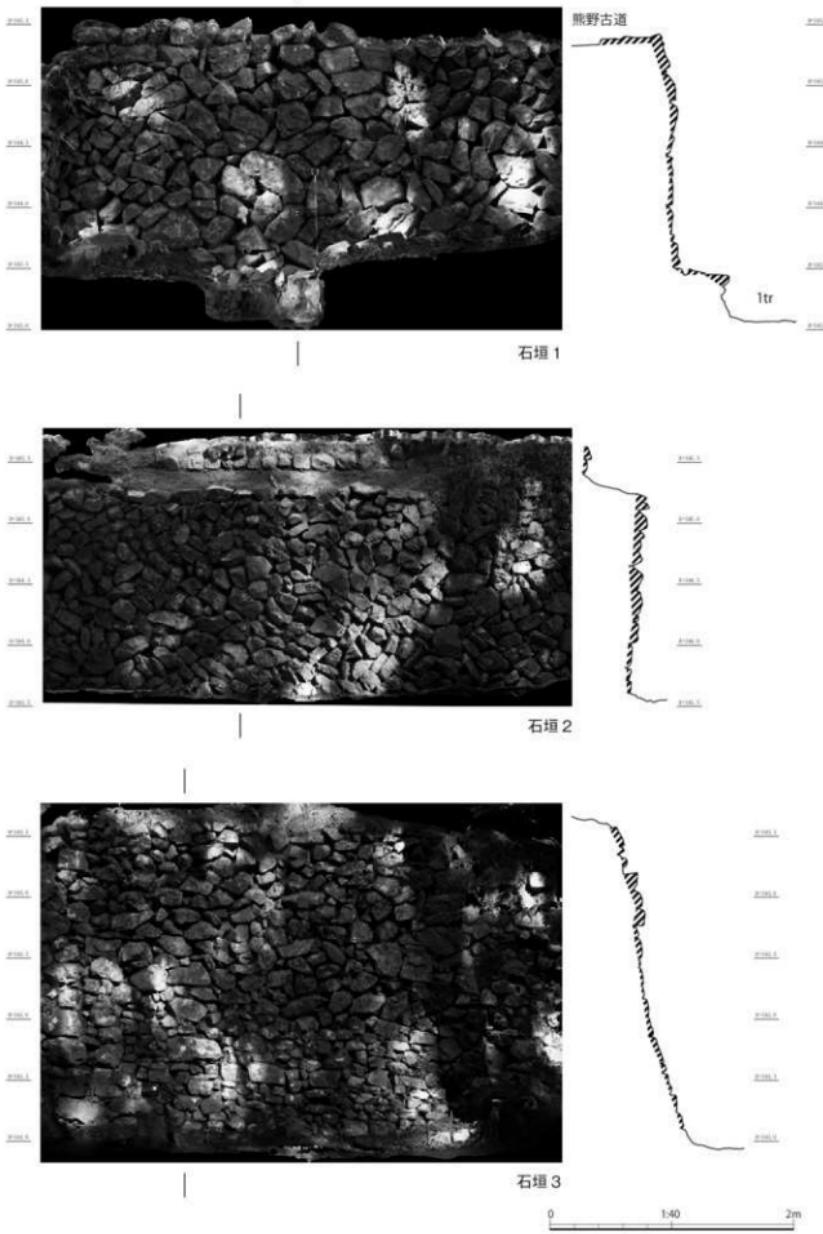


図 28 道の川集落跡 石垣オルソ画像・断面図 1

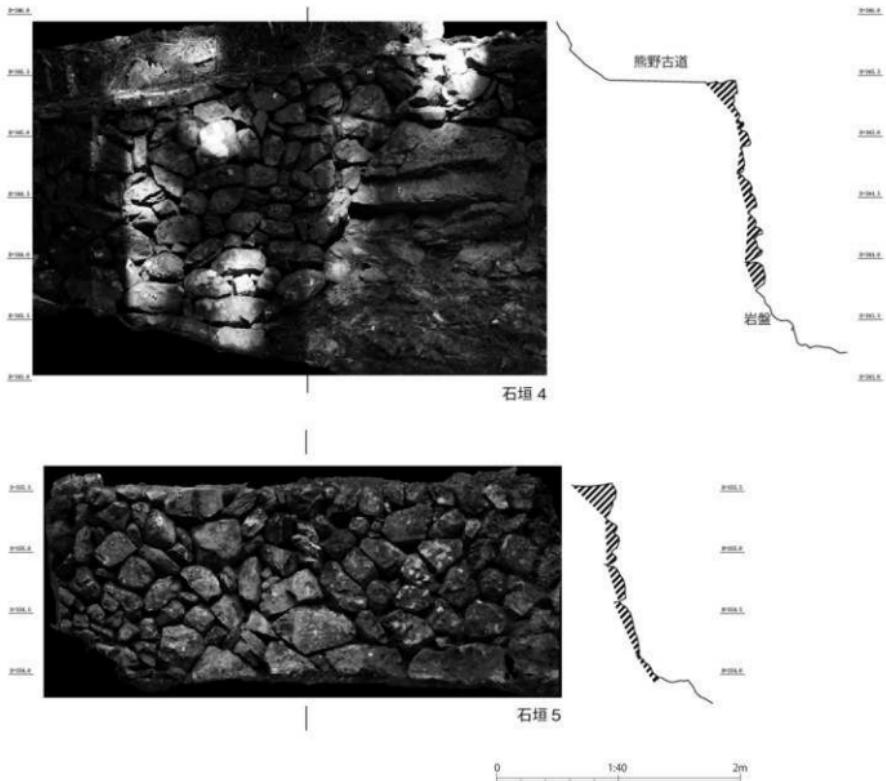


図 29 道の川集落跡 石垣オルゾ画像・断面図 2

第4節 小結

道の川集落跡は、湯川宿所跡から三越峠を越え発心門王子を目指して山道を歩いてきた中で急に開ける場所である。道の川集落跡は、昭和48年に集団移転し廃村となっている。これまで知られていた集落について書かれた最も古い史料は、天保11年（1840）に書かれた長澤伴雄の『湯峯温泉の日記』であったが、今回の調査で江戸時代後期の瀬戸焼や肥前系陶磁器が採集されたことから、もう少し古い時期から人々が生活していたと考えられる。

道の川集落跡の特徴は、広範囲に作られた石垣である。平坦面が少ない中で土地利用を工夫していた人々の姿を垣間見られる熊野古道の見どころの一つである。

第5章 総括

平成29年度から令和元年度までの3箇年にわたり、熊野古道中辺路沿いで発掘調査と遺跡整備を実施した。熊野古道の見どころの一つは、参詣のために人々が歩いた古道、王子社や豊かな景色など「文化的景観」に相当するものと言えるだろう。文化的景観とは、自然と人間の営みによって形成された景観のことである。今回、熊野古道見どころ整備事業で対象とした場所も存続期間の違いはあるが文化的景観にあたる。

祓殿石塚遺跡は、これまで宝篋印塔笠部が置かれた塚状地形であったが、発掘調査の結果、中世から信仰の場であり、江戸時代後半には石塚が築かれたことが確認された。湯川宿所跡は、湯川氏発祥の地として知られ、湯川王子がある場所であったが、発掘調査の結果、鎌倉時代から昭和31年までの約750年にわたり参詣者の宿場や休憩所として栄えた集落であり、中世の宿所に関連する建物跡が確認された。道の川集落跡は、植林された杉や檜の森の中に多くの石垣が残された場所であったが、発掘調査の結果、江戸時代後期から昭和48年までの約150年にわたり人々が生活していた集落であり、山間部に生活していた人々の典型的な集落であることが確認された。

発掘調査後には、見どころを創出する遺跡整備を実施した。すべての調査場所で調査成果を含めた解説板の設置や三次元モデルの製作を行った。また、祓殿石塚遺跡では、石塚構造の復元整備工事や周辺環境整備、宝篋印塔レプリカを製作し、湯川宿所跡では、集落跡の模型を製作した。

このように熊野古道中辺路沿いに新たな見どころを整備したことにより、中辺路を歩く人々がより深く文化的景観と接する機会になった。

今回の事業を契機に、熊野古道の魅力向上のため、調査、整備の進展が望まれる。熊野古道沿いにはまだ多くの遺跡や文化的景観が埋もれていることから、発掘調査や遺跡整備を行うことで、熊野古道を歩く日本人をはじめ、多くの外国人に熊野古道の新たな魅力を知ってもらいたい。また、この熊野古道見どころ整備事業によって創出された見どころがさらなる周遊を促すきっかけとなることが期待される。

表4 祓殿石塚遺跡 出土遺物観察表

報告書番号	団版番号	調査区地区	遺構層位	種類	口径 cm	底径 cm	高さ cm	残存率	備考
1	団版9	石列	裏込め	山茶碗	—	(4.9)	(3.2)	底部30%	内面・外面部ナデ調整、貼付け高台、反転復元
2	団版9	B・C地区	3層	波佐見焼 蘭	—	(4.5)	(1.4)	底部70%	内面見込みに一重圓線内にコンニャク印判五弁花紋。蓋付に砂付、反転復元
3	団版9	集石1 B・C地区	3層	軒丸瓦	—	—	—	瓦頭20%	厚1.5cm、外縁部幅2.1cm、珠文
4	団版9	石塚 C・D地区	1~3層	波佐見焼 蘭	11.0	4.6	5.8	80%	内面見込みにコンニャク印判五弁花紋、外面に丸紋
5	団版9	石塚 C地区	1~2層	染付 蓋	(9.3)	(4.0)	2.6	50%	内面・外面施釉、外面に一重圓線内に「寿」、草花文、反転復元 近世末?
6	団版9	石塚 C地区	1~2層	陶器 土瓶蓋	7.4	—	3.3	90%	内面・外面銀線を施釉 近世末~近代初頭
7	団版9	石塚 A地区	2層	陶器 灯明受台	(6.7)	4.4	4.4	70%	内面・外面透明釉を施釉、一部反転復元 近世後期頃
8	団版9	石塚 A-D地区	1~3層	中世陶器	—	15	(16.6)	30%	内面・外面部ナデ調整、内面部付近に自然釉がかかる、一部反転復元
9	団版9	石塚 C地区	1~2層	砾石か	—	—	—	—	幅1.4cm、長6.75cm、蛇紋岩か
10	団版9	石塚 A地区	2層	鉢窓	—	—	—	100%	直径2.35cm、幅1.0cm、寛永通宝、古寛永

表5 潟川宿所跡 出土遺物観察表

報告書番号	図版番号	調査区地区	遺構層位	種類	口径cm	底径cm	高さcm	残存率	備考
11	図版9		柱穴埋土	山茶碗	(4.8)	(1.4)	高台部25%	内面・外面回転ナデ、高台部回転系切痕と圧痕(モミガラカ)、反転復元	
12	図版9		遺構5断面埋土	土器	(11.2)	—	2.9	80%	磨滅剥離のため調整不明瞭、一部反転復元
13	図版9		遺構5埋土	土器	(11.2)	(5.6)	2.6	40%	内面・外面ナデ、反転復元
14	図版9		サブトレ d・c号層	土器	(10.2)	—	3.0	60%	内面・外面ユビオサエとナデ
15	図版9		サブトレ d・c号層	土器	(10.6)	—	3.0	50%	内面ハケメ、外面ユビオサエとナデ
16	図版9	サブトレd・c号層		土器	11.8	4.9	3.0	80%	内面・外面ナデ
17	図版9	西側トレンチ	1層	土器	(12.1)	—	(3.8)	40%	内面ナデ後ハケメ、外面ユビオサエとヨコナデ
18	図版9	西側拡張区	1層	土器	(16.3)	(10.0)	(2.5)	20%	内面・外面ユビオサエとナデ
19	図版9	東西方向トレンチ		土器	9.8	(4.0)	(2.1)	20%	内面・外面ナデ、反転復元
20	図版9	東側拡張区		瀬戸焼	(14.0)	—	(1.6)	5%以下	内面・外面施釉、反転復元
21	図版9	東側拡張区		青磁 梅	(10.0)	—	(3.4)	5%	内面・外面施釉、反転復元
22	図版10		東側石垣付近表探	青磁 梅	—	(4.8)	(3.5)	高台部20%	内面・外面施釉(買入あり)、反転復元
23	図版10		東側石垣付近表探	青磁 梅	—	(4.7)	(2.0)	高台部50%	内面・外面施釉、反転復元
24	図版10		1層	中国製青磁	(9.8)	—	(2.1)	20%	内面・外面綠釉を施釉15c
25	図版10		東側石垣前レキだまり	染付 梅	(10.0)	(4.0)	5.0	25%	内面・外面施釉、外面二重巻目紋、蓋付に砂付蓋、反転復元
26	図版10		東側石垣付近表探	瀬戸 梅	(10.6)	(3.9)	5.8	40%	蓋付に砂付蓋、反転復元
27	図版10	調査区周辺	表探	絵付磁器 小碗	(8.7)	(2.7)	3.7	40%	内面・外面に透明釉を施釉、外面は焼成後に色絵
28	図版10		西側石垣表探	磁器	(13.3)	(6.9)	3.0	50%	内面見込にコンニャク印判五弁花紋、反転復元
29	図版10	調査区周辺	表探	陶器 杯	(7.0)	(3.2)	(3.2)	40%	内面～外面口線に鉄釉を施釉、外面底部に緑刻
30	図版10		西側石垣表探	施釉陶器 土瓶	(8.0)	—	(7.6)	10%	内面口線～外側底部灰釉を施釉、外面底部スヌ付蓋、反転復元
31	図版10		表土	綠釉陶器	(18.5)	—	(4.5)	口縁部20%	内面・外面綠釉を施釉
32	図版10	東西方向トレンチ	表探	施釉陶器 豆	(28.0)	16.0	13.1	30%	内面・外面灰釉を施釉、削り出し高台
33	図版10			石製品 基石	—	—	—		長さ2.1cm、幅2.0cm、厚さ0.7cm。石材不明
34	図版10		表探	銭貨	—	—	—		直徑2.3cm、厚さ0.1cm。寛永通宝裏：無文
35	図版10		表探	銭貨	—	—	—		直徑2.2cm、厚さ0.15cm。昭和12年 5円

表6 道の川集落跡 出土遺物観察表

報告書番号	図版番号	調査区地区	遺構層位	種類	口径cm	底径cm	高さcm	残存率	備考
36	図版10	1トレンチ北端	表土	瀬戸・美濃系 瓢	—	—	(5.1)	15%	高台部以外に鉄釉を施釉 江戸時代後期
37	図版10	熊野古道北側	表探	瀬戸・美濃系 広東碗	(10.5)	4.8	(5.6)	25%	外面は草花文、内底面は一重圓線内に「寿」か江戸時代後期
38	図版10	調査地南側水田路	表探	肥前系 破	10.4	4.1	4.5	60%	外面は草花文、内面は無文、蓋付に砂付蓋 江戸時代後期
39	図版10	調査地南側水田路	表探	肥前系 瓢	—	4.4	(3.9)	75%	外面の文様は不明、内面は無文、蓋付に砂付蓋 江戸時代後期
40	図版10	調査地南側水田路	表探	瀬戸・美濃系 端反襷	(8.5)	—	(2.6)	15%	口縁端部鉛釉、体部外面施文(篆書文) 江戸時代後期
41	図版10	調査地東側谷部	表探	瀬戸・美濃系 簍形香炉	(11.0)	—	(3.7)	15%	外側体部から内面口線に黄釉を施釉、外面に細かい買入 江戸時代後期

図 版



1. 祓殿から熊野本宮方向を遠望する（北から）



2. 祓殿石塚遺跡遠景（西から）



3. 調査前全景（西から）



4. 調査前全景（南西から）



5. 宝筐院塔笠部検出状況（北東から）



1. 石塚遺構検出状況（南西から）



2. 石塚遺構検出状況（西から）



3. 石塚遺構断面（西から）



4. 石塚遺構断面（北西から）



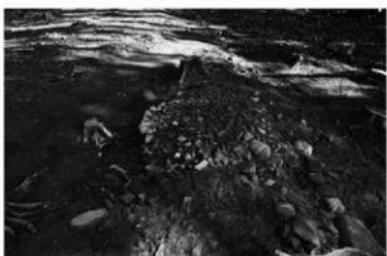
5. 石塚遺構断面（南東から）



1. 下層遺構検出状況（南東から）



2. 下層遺構検出状況（南上空から）



3. 集石遺構1検出状況（西から）



4. 集石遺構2検出状況（北から）



5. 集石遺構3検出状況（西から）



6. 集石遺構3半裁状況（西から）



7. 石列検出状況（南東から）



8. 石列検出状況（西から）



1. 有識者会議



2. 三次元測量



3. 砂養生



4. 石塚復元整備



5. 環境整備



6. 解説板・レプリカ設置



7. 三次元模型・宝筐印塔レプリカ設置



8. 三次元模型



1. 湯川宿所周辺航空写真（南上空から）



2. 調査前（北から）



3. 伐木作業



4. 近現代建物端の石列と石垣（北から）



5. 近現代建物付近（西から）



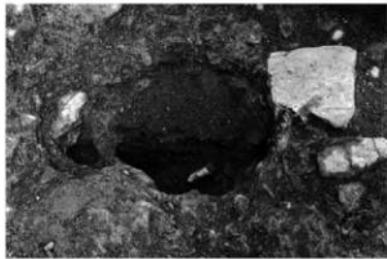
1. 調査区全景（南から）



2. 北側拡張区（西から）



3. 遺構 11 土層断面（西から）



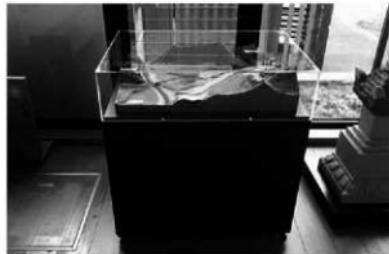
4. 遺構 14（掘立柱建物柱穴）土層断面（南から）



5. 遺構 18 土層断面（東から）



1. 有識者による現地視察



2. 湯川宿所跡の模型設置状況



3. 湯川宿所跡 案内板設置状況



4. 湯川氏城館跡曲輪状平坦面



5. 湯川一族墓地



6. 湯川一族墓（上段）



7. 湯川王子



8. 蛇形地蔵



1. 完掘状況（北から）



2. 発掘調査前現況（北から）



3. 建物礎石・基礎石（東から）



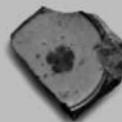
4. 拡張部南壁（北から）



5. 1 トレンチ中央 建物基礎石部分（南から）



1



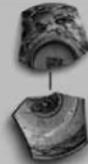
2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



13



14



15



16



17



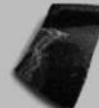
18



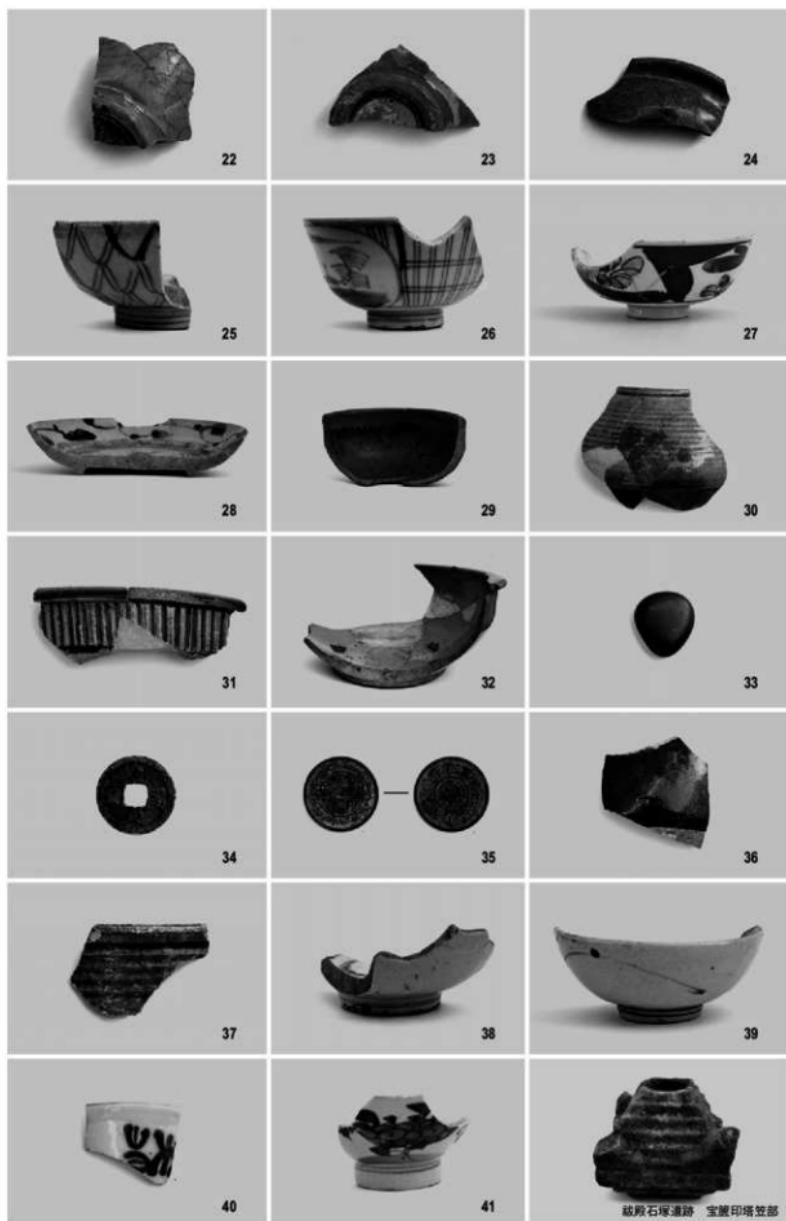
19



20



21



報 告 書 抄 錄

祓殿石塚遺跡
湯川宿所跡、道の川集落跡

— 熊野古道見どころ整備事業に伴う発掘調査・遺跡整備報告書 —

2020年3月27日

編集・発行：公益財団法人 和歌山県文化財センター

〒 640-8301 和歌山県和歌山市岩橋 1263 番地の 1

印刷・製本：株式会社 協和

〒 642-0017 和歌山県海南市南赤坂 5-3